

第1次中央市長期総合計画 後期基本計画 実施計画

実り

(平成27年度－平成29年度)

市の将来像
「実り豊かな生活文化都市」



中 央 市

—中央市市民憲章—

中央市は、実り豊かな生活文化都市を目指しています。
わたくしたちは、長い歴史と自然の恵みにはぐくまれた郷土を愛し、心温かく
希望にあふれるまちを築くため、ここに市民憲章を定めます。

- 1 緑豊かな自然を守り、やすらぎのまちをつくります
- 1 文化と伝統に誇りをもち、未来を拓くまちをつくります
- 1 元気に働き、豊かで活力あるまちをつくります
- 1 地域の輪を広げ、笑顔のまちをつくります
- 1 心と体を鍛え、まごころあふれるまちをつくります

目 次

1. 第1次中央市長期総合計画実施計画について	1
2. 実施計画書について	3
3. 後期基本計画体系図	4
4. 後期基本計画実施計画書（平成27年度～平成29年度）	5
基本政策1 自治力の拠点づくり	7
基本政策2 暮らしの拠点づくり	16
基本政策3 やすらぎの拠点づくり	30
基本政策4 活力と交流の拠点づくり	55
新規及び追加事業（平成26年度）	62
新規及び追加事業（平成27年度）	64

後期基本計画実施計画書 体系目次

基本政策	掲載 頁	基本施策	掲載 頁
1 自治力の拠点づくり	7		
		1 効率的で温かみのある市役所の創造	7
		2 住民参加のまちづくり	13
		3 多様な文化とのふれあい	15
2 暮らしの拠点づくり	16		
		1 こころ豊かな暮らしへの舞台づくり	16
		2 快適で環境に配慮した社会の実現	21
		3 安全・安心の地域づくり	25
3 やすらぎの拠点づくり	30		
		1 生きがいと安らぎの福祉	30
		2 健やかな暮らしの実現	39
		3 安心と信頼の医療体制	43
		4 まごころをはぐくむ教育	46
		5 あらゆる世代への学びの提供	50
4 活力と交流の拠点づくり	55		
		1 明日を担う商工業の振興	55
		2 新たな視点での農林業の活性化	57
		3 連携と挑戦の観光振興	60
□ 新規及び追加事業	62		

1. 第1次中央市長期総合計画実施計画について

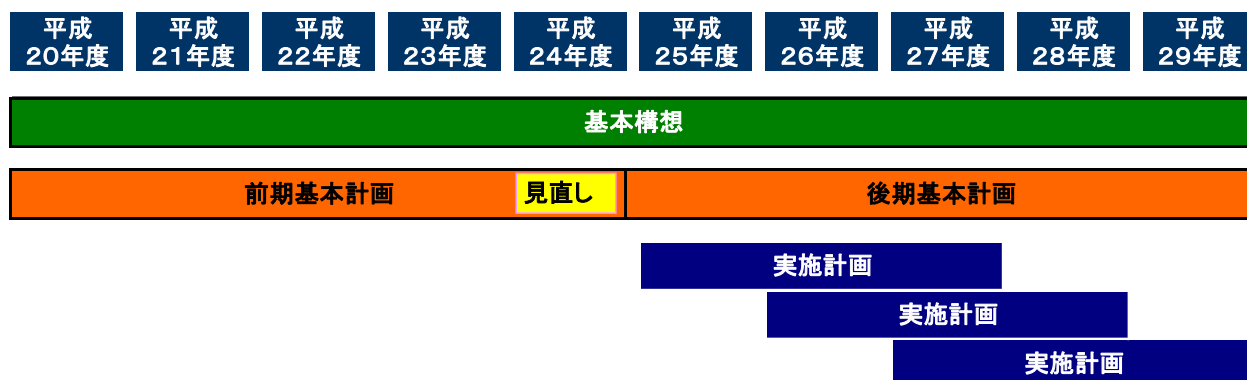
1 実施計画とは

本市の最上位計画となる第1次中央市長期総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）において、実施計画は「基本計画に掲げた施策の方向に基づき、計画的に事業を実施していくための具体的な指針」と位置づけています。

実施計画の計画期間は3年間とし、社会情勢の変化を踏まえ、毎年度、事業の進捗状況の確認及び計画内容の見直しを行うこととしています。

また、本計画の副題「実り」について、本市の将来像「実り豊かな生活文化都市」は、概ね20年から30年後の市の将来像を表していることから、第1次総合計画計画期間となる当初10年間で、合併の効果を着実に結実させる「実り」のとき。第2次計画期間となる次の10年間で、当初10年の実りをより豊かで豊潤なものとする「豊か」のとき。と位置づけ、将来像の実現に向けたその過程においても、その歩みを市民と共有、実感できるような副題とし、計画の着実な推進を図ります。

■ 第1次中央市長期総合計画の構成



※ 基本構想

基本構想は、本市の将来像「実り豊かな生活文化都市」と、その将来像実現のための基本理念を達成するために定める市政運営の基本方針であり、10年後における中央市を実現するための政策大綱を表しています。

※ 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための基本的指針として、今後計画的に進めていくべき施策の体系や内容等を示したものです。

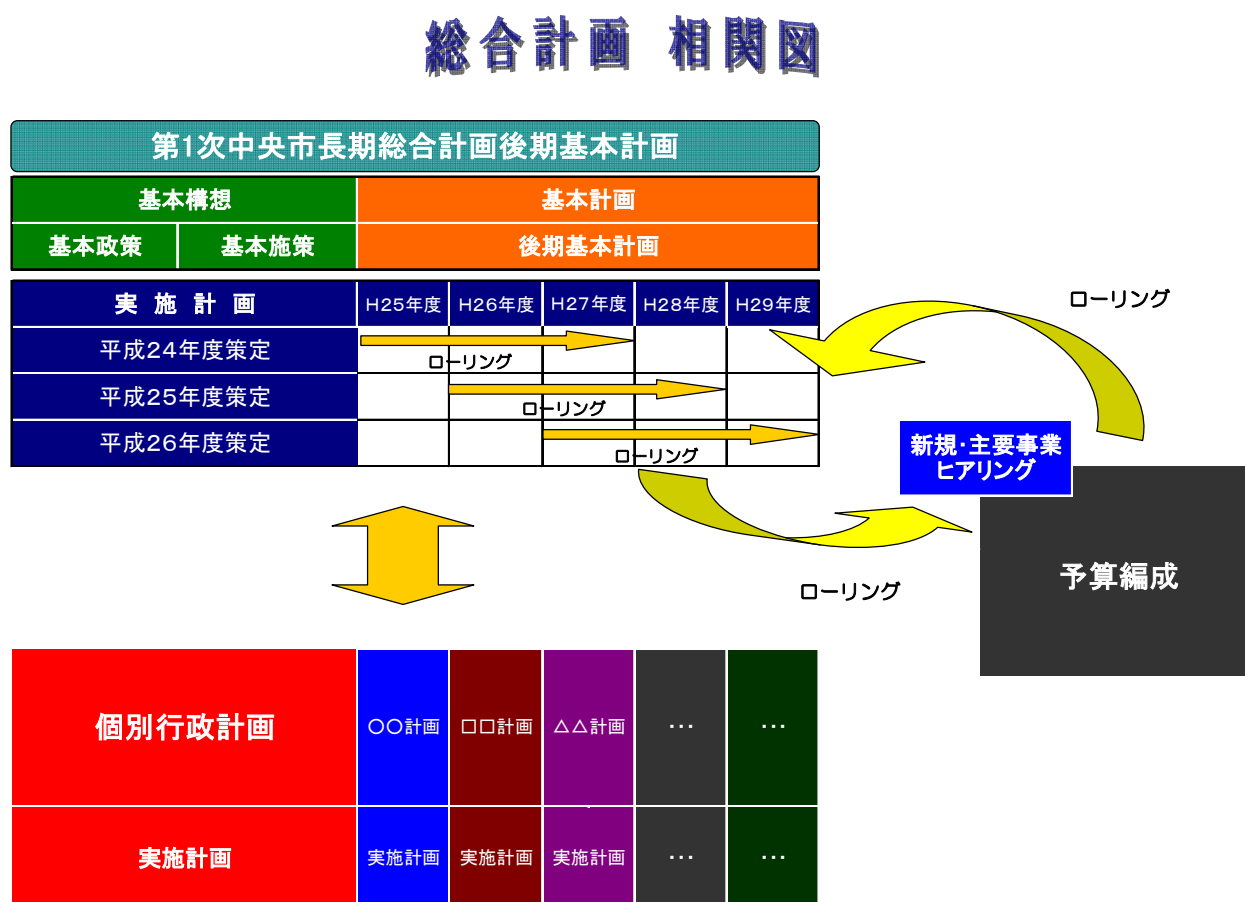
2 実施計画の目的

第1次中央市長期総合計画に定める基本構想の実現にむけて、基本計画に位置付けられた各施策の具体的な実施内容等を定めることにより、今後の3年間における主要事業の方向性を定め、予算編成の指針として、限られた財源の中で効率的且つ計画的な施策の推進を図ることを目的としています。

3 実施計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成29年度の3年間です。また、進捗状況等各種状況を踏まえ、新規・主要事業ヒアリング¹※、当初予算編成等を経て、毎年度計画内容の見直し（ローリング方式）を行います。

■実施計画の位置づけと見直し（ローリング方式）の流れ



¹ ※新規・主要事業ヒアリング：翌年度の予算要求前に、各課の新規及び継続主要事務事業等について市長がヒアリングを行い、その目的、効果、財源等を検証し、多様化する行政需要への対応と予算の適正化にむけた調整を図るものです。

2. 実施計画書について

1 実施計画書

- (1) 実施計画書の事業は、後期基本計画の各政策、施策、施策の方向順に掲載しています。
- (2) 事業費については、当初予算額（原則、職員人件費を除く）を掲載しております。また、昨年度より「実施計画期間（3年間）事業費」（2年次及び3年次は計画額）を掲載しています。
- (3) 事業期間や事業費等の記載内容は、実施計画書策定時点におけるものですので事業の進捗状況や財政状況等を踏まえ、予算編成等を経るなかで随時精査を行います。
- (4) 掲載項目については、毎年度の見直しにあわせて適宜追加等を行います。

2 実施計画書の対象事業

この計画の対象とする事業は、後期基本計画に位置付けられた下記の事業とします。

- (1) 後期基本計画に掲載された、(3)施策の方向における「主要事業²※」として掲載したもの。
- (2) 後期基本計画策定後に計画した新規及び追加事業（実施計画書の後半に、年度別に追加していきます。）
- (3) その他各施策の推進に必要な事業

3 重点施策

- (1) 後期基本計画では、「重点施策」として、市民アンケート結果で市民の重要度が高いにもかかわらず、満足度が低かった分野の11の施策について、今後重点的な取り組みが求められる施策として特定しています。今後の重点的な取り組みにより、市民満足度の向上に努めます。

■後期基本計画 重点施策一覧

基本構想		基本計画(施策)		重点 施策		
基本政策(4)	基本施策(14)	後期基本計画(平成25～29年度)(61)				
1	自治力の拠点づくり	1	効率的で温かみのある市役所の創造	1	行政運営の効率化	○
				3	財政運営の健全化	○
	暮らしの拠点づくり	1	こころ豊かな暮らしへの舞台づくり	1	道路交通の利便性の向上	○
				2	公共交通機関の利便性の向上	○
2		安全・安心の地域づくり	1	防災・消防体制の充実	○	
			2	自主防災組織の活性化および市民・企業との連携	○	
	3		交通安全・防犯対策の推進	○		
	4		交通網の利便性の向上	○		
3	やすらぎの拠点づくり	1	生きがいと安らぎの福祉	4	高齢者の多様な生きがいづくりの支援	○
				5	介護予防の推進と健康長寿への支援	○
				9	福祉サービス利用に関する相談・支援体制の整備	○

² ※主要事業：後期基本計画の冊子では、□記号に続く箇条書きの箇所です。

3. 後期基本計画 体系図



4. 後期基本計画実施計画書（平成27年度～平成29年度）

■実施計画書の見方

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－29年度】

①	②			③	④	⑤	⑥	⑦	⑧			⑨	⑩							
番号	基本政策	基本施策	基本計画 (施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度	実施計画 期間 (3年間) 事業費	平成27 年度	平成27年度							
										平成 27		平成 28	平成 29	事業費	内訳					
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
1	1 自治力の拠点づくり	1 効率的で温かみのある市役所の創造	①行政運営の効率化	行財政改革の推進	第2次行財政改革大綱・実施計画の推進	計画的な行財政改革の推進を図る。	市の行財政改革の中核となる指針「第2次中央市行財政改革大綱及び実施計画」に定めた61項目の実施計画に基づき・・・	政策秘書課	政策推進担当	●	●	●	6,000	2,000	1,000	500				500

① 番号 通し番号です。

② 基本政策 他 後期基本計画の体系順（基本政策、基本施策、施策の順）に掲載しています。

③ 施策の方向 後期基本計画の体系別に、将来像実現のための「今後の施策の方向性」を掲載しています。

④ 事業の名称 具体的施策（事業名称）を掲載しています。

⑤ 事業の趣旨・目的 事業を行う目的（目指す成果）について記載しています。

⑥ 事業の概要 事業の内容（目的の達成手段）等について記載しています。

⑦ 担当課名 他 市の主管課及び担当名を表示しています。

各年度における、事業の実施状況を記号化して表示しています。
※凡例

⑧ 実施年度
○：検討・調査 等
◎：試行又は一部実施 等
●：実施 等
□：完了済
－：その他

⑨ 実施計画期間（3年間）事業費 実施計画期間（3年間）の事業費総額を記載しています。（単位：千円）

⑩ 事業費 平成27年度当初予算額とその財源内訳を掲載しています。（単位：千円）
なお、原則として職員人件費は含めていません。

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	1 自治力の拠点づくり	1 効率的で温かみのある市役所の創造	①行政運営の効率化	行財政改革の推進	第2次行財政改革大綱・実施計画の推進	計画的な行財政改革の推進を図る。	市の行財政改革の中核となる指針「第2次中央市行財政改革大綱及び実施計画」に定めた61項目の実施計画に基づき、計画的な取り組みを行う。	政策秘書課	政策推進担当	●	●	●	0	0					
2					年度ごとの検証および進捗状況の公表	「第2次中央市行財政改革大綱及び実施計画」に定めた実施計画の、全項目の目標達成を図る。	市の行財政改革の中核となる指針「第2次中央市行財政改革大綱及び実施計画」に定めた61項目の実施計画について、年度ごとに進捗状況を検証し、次年度の取り組み内容に反映させる。 進捗状況等については、広報紙や市ホームページなどを活用し幅広く公表を行う。	政策秘書課	政策推進担当	●	●	●	180	60					60
3				職員数の適正化	定員適正化計画に基づく職員数の適正化	事務事業等の効率化により、職員数の適正化を図る。	平成22年度に策定した定員適正化計画に基づき、事務事業、組織の見直し等を行うことにより、職員数の抑制を実施する。	総務課	人事担当	●	●	●	0	0					
4				公共施設の体系的な見直し	各公共施設のあり方等の検討	老朽化した施設や類似する施設の適正化を図る。	公の施設検討委員会において、老朽化した施設や類似する施設について、整理統合も視野に入れた適正化の検討を行う。 ○対象施設の現況調査・将来見通し検討 ○総合的かつ計画的な管理の考え方整理 ○施設類型ごとの管理の基本的な方針 ○公共施設等総合管理計画策定 ○公共施設等の情報一元化した統合データベース実装等 ○計画に基づき、現存施設のあり方の視点から役目を終えた老朽施設の解体事業	管財課	管理担当	●	●	●	35,084	10,000					10,000
5					市庁舎整備に関する基本構想および基本計画の策定	新たな行政課題や多様な市民ニーズに即応し、効率的な行政運営を図る。	1本庁舎2支所体制の構築を推進する。 H27年度 基本計画策定 H28年度 概略設計 H29年度 詳細設計	政策秘書課	政策推進担当	●	●	●	10,555	10,555					10,555

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6	1 自治力の拠点づくり	1 効率的で温かみのある市役所の創造	②職員の意識改革・能力向上	職員研修の充実	職員研修プログラムの充実	人材育成を積極的に推進する。	年度ごとに市町村職員研修所における階層研修を中心に職員研修計画を策定し、計画に沿って受講する。 能力研修は「1人1研修以上受講」を目標に積極的な受講を促進する。	総務課	人事担当	●	●	●	4,416	1,436					1,436
7					市独自の職員研修の実施	人材育成を積極的に推進する。	階層ごとに必要な能力について検討し、その能力の向上を図るため市として独自の研修を進める。	総務課	人事担当	●	●	●	2,792	892					892
8				視野の広い職員の育成	他機関との職員交流の推進	他の地方公共団体の行政運営等を学び、その知識を本市の行政運営に活かす。	2年に1度程度の予定で、交流先を検討しながら人事交流を実施する。	総務課	人事担当	○	●	○	0	0					
9					民間企業との短期人事交流の推進	民間企業の経営感覚等を学び、その知識を行政運営に活かし、視野の広い職員の育成に努める。	民間企業等と短期間の交流も含め人事交流を実施する。	総務課	人事担当	○	●	○	0	0					
10				職員の専門性の強化	複線型人事制度の導入検討	職員がやりがいをもって意欲的に仕事に取り組める制度を検討し、併せて専門性の強化を図る。	職務段階の一定の時期に職員の適性と意欲に応じ、エキスパート(専任職)、ゼネラリスト(総合職)のコースを選択し、キャリア形成できる複線型人事制度の導入を検討する。	総務課	人事担当	○	○	○	0	0					
11					専門職員の計画的な採用	高度化・多様化する自治体業務に対応するため。	職員採用計画を策定する中で、専門職の採用についても随時検討し、計画的に採用する。	総務課	人事担当	○	●	○	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画 (施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27 年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12	1 自治力の拠点づくり	1 効率的で温かみのある市役所の創造	②職員の意識改革・能力向上	人事評価制度の導入	人材育成型人事評価制度の導入	人事評価制度を手段に、自ら考え行動する人材の育成を図る。	全職員を対象に本格導入できるよう試行を重ねるとともに、問題点等を洗い出し、人事評価制度検討委員会で制度の課題等を検討、修正し、職員との合意形成も図る中で制度の構築と体制の整備を図る。	総務課	人事担当	◎	●	●	3,964	2,452					2,452
13			③財政運営の健全化	事務事業の選択と集中	行政評価の実施	効率的かつ効果的な行政サービスを提供する。	事務事業評価を実施し、目的の妥当性・有効性・効率性等の分析結果を客観的に評価し、事務事業の改善や見直しを行う。 評価を通じて優先順位を検討し、事務事業の選択と集中を進める。	政策秘書課	政策推進担当	●	●	●	0	0					
14					行政評価(事務事業評価)への外部評価手法の導入検討、評価結果の公表	行政評価に多角的な視点を取り入れ、併せて市政の透明性の確保と市民への説明責任を果たす。	現在の行政内部のみの評価手法から、市民等の外部による評価手法を導入する。 評価結果については、継続して広報紙や市ホームページなどを活用し幅広く公表する。	政策秘書課	政策推進担当	◎	●	●	120	40					40
15					財政の透明化・適正化	市の財務関連資料の作成、公表	財政運営の透明化を推進し市民への説明責任を果たす。	市の財務関連資料について、市ホームページや広報紙により公表を行う。 ・収入及び支出の概況、財産や借入金の状況 ・健全化判断比率、資金不足比率(地方公共団体の財政状況を表す統一的な指標)	財政課	財政担当	●	●	●	0	0				
16	新地方公会計制度への対応	財政の透明性を高め、市民への説明責任を果たす。	「現金主義・単式簿記」によるこれまでの地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債等のストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等を分かりやすく開示する。 ※H29年度までに複式簿記へ移行(H28決算から適用)	財政課		財政担当	●	●	●	0	0								

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17	1 自治力の拠点づくり	1 効率的で温かみのある市役所の創造	③財政運営の健全化	歳入の確保			発行可能期間が平成32年度まで延長された「合併特例債※」を有効活用し、大型事業の財源とする。 起債発行にあたっては、県の許可が必要となる実質公債費比率18%以上とならないよう、発行額の抑制に努める。 ※合併特例債:新市建設計画に基づく事業等に発行が可能で、事業の95%に充当、その元利償還金の70%が普通交付税で措置される有利な地方債	財政課	財政担当	●	●	●	100,000	100,000			95,000		5,000
18					内部管理経費の削減推進	市内部管理経費のより一層の削減を図る。	「中央市経費節減対策マニュアル」に基づき、マニュアルに定めた33項目の取り組みを継続して行う。	政策秘書課	政策推進担当	●	●	●	0	0					
19					税等の滞納対策強化	税等の公平・平等性の堅持と財源の確保を図る。	滞納整理強化月間における一斉催告の実施、悪質な滞納者への厳格な滞納処分の実行により、一般財源の収入確保を図る。	税務課	収納担当	●	●	●	150	50					50
20					市民の納めやすい納税方法の検討	納税等における利便性の向上と収納率の向上を図る。	コンビニ納付に加え、ペイジー(税等の支払いをパソコンや携帯電話、ATMから行うことができるサービス)やクレジットカードによる納付方法の導入について検討する。	税務課	収納担当	●	●	●	0	0					
21					自主財源確保策の推進、検討	自主財源による持続可能な財政運営の推進を図る。	市の資産の広告媒体としての活用を推進するとともに、新たな自主財源についても検討を行う。	政策秘書課	政策推進担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22	1 自治力の拠点づくり	1 効率的で温かみのある市役所の創造	④民間活力の活用	公的施設の管理運営方法の改善	指定管理者に対するモニタリングの実施	施設の適正な管理運営と良質なサービスの提供を行う。	指定管理者制度を導入している施設に対し、施設の適正な管理運営および良質なサービスの提供を行っているか監視・監督し、次年度以降の業務内容等に反映させ、利用者の満足度を向上させる。	政策秘書課	政策推進担当	●	●	●	0	0					
23					民間活力の活用方法の検討	公的施設の効率的な管理運営を図る。	各公的施設の管理運営状況について検証し、それぞれ適切なサービスが提供されているか、また、民間活力を活用することにより効率化が図れるか検討を行う。	管財課	管理担当	●	●	●	0	0					
24				アウトソーシングの検討	NPO、市民団体との連携検討	アウトソーシングや協働により行政サービスの向上を図る。	行政サービスにおけるアウトソーシングやNPO、市民団体との連携について調査、検討を行う。	政策秘書課	政策推進担当	○	○	●	0	0					
25			⑤市民サービスの充実と効率化	窓口サービスの充実	誰もがサービスを利用しやすい庁内環境の整備	窓口のバリアフリー化を図る。	障がい者や高齢者、子ども連れの市民など誰もが窓口サービスを利用しやすい環境づくりを図る。	管財課	管理担当	●	●	●	0	0					
26					外国語によるサービス案内の充実	外国籍市民の利便性の向上を図る。	本市は、ポルトガル語圏住民の方が多く住民登録されていることから、ポルトガル語等での表記、ポルトガル語通訳による行政サービスの手続説明や案内の実施などにより、窓口サービスの充実を図る。	市民課	住民担当	●	●	●	0	0					
27	自動交付の拡充やコンビニ交付の導入に係る調査検討	市民の利便性向上と業務の効率化を図る。			共通番号制度の導入に伴い配布される個人番号カードを活用して、休日や夜間でも全国のコンビニ店舗で住民票の写し等の証明書の取得が可能であるコンビニ交付サービスを導入する為システムの構築を行う。	市民課	住民担当	●	□	□	36,000	36,000					36,000		

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28	1 自治力の拠点づくり	1 効率的で温かみのある市役所の創造	⑤市民サービスの充実と効率化	公共施設の利便性の向上	公共施設の運営体制の見直し	公共施設の利便性の向上を図る。	市民が利用しやすい運営体制の見直しを検討する。	管財課	管理担当	●	●	●	0	0					
29				ペイジー・クレジット決済導入検討事業	ペイジーやクレジットカードによる納付が可能な仕組みの検討	納税等における利便性の向上と徴収率の向上を図る。	ペイジー(税や公共料金などの支払いをパソコンや携帯電話、ATMから行うことができるサービス)やクレジットカードによる納付が可能な仕組みについて検討する。	政策秘書課	企画・情報推進担当	○	○	◎	0	0					
30			⑥業務の効率化	電子自治体の推進	共通番号制度導入後の新たなICカードの多目的利用の検討	各種カードの利便性の向上と業務の効率化を図る。	市が交付したカード(印鑑登録証・図書カードなど)の集約を検討する。 共通番号制度導入後の新たなICカードの独自利用領域の利用を検討する。	政策秘書課	企画・情報推進担当	○	●	●	0	0					
31					電子申請の普及拡大	市民や事業者の行政手続きにおける負担軽減と利便性の向上を図る。	「やまなしくらしねっと」を多くの市民に知ってもらい電子申請の利用促進につなげる。 電子申請が有効だと思われる新たな手続きの追加を検討する。 ※やまなしくらしねっと:市や県への申請・届出、施設予約などが自宅のパソコンからできる行政サービスのポータルサイト	政策秘書課	企画・情報推進担当	●	●	●	4,569	1,523					1,523
32				行政事務の情報化の推進	庁内情報機器の計画的な更新	システムを安全に稼働させ、常に質の高い行政サービスの提供と経費節減に努める。	サーバ・パソコン・プリンタなど情報機器の保守期限や状態を確認しながら更新の検討を行う。 運用経費や維持管理費用の削減につながる新たな技術の導入や庁舎の在り方を視野に入れた更新を検討する。	政策秘書課	企画・情報推進担当	—	○	○	160,841	44,394					44,394
33					庁内各システムの更新検討	安全性が高く確実に効率的な行政サービスを実現する。	合併時に構築した基幹システムが10年経過するため、更新の必要性を検討する。 ※基幹システム:住民基本台帳や市民税などの事務処理を行うための電算システム	政策秘書課	企画・情報推進担当	○	○	●	3,300	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
34	1 自治力の拠点づくり	1 効率的で温かみのある市役所の創造	⑥業務の効率化	行政事務の情報化の推進	統合型GIS※の構築	地図情報の連携による正確で迅速な行政サービスの実現と、電子地図の一元管理により費用の削減を図る。	GIS整備基本方針等に基づき、各課における図面等の電子データ化にあたり仕様等の統一を図る。 防災対策や環境整備計画など、GISの効果的な利用を検討する。 職員が庁内LANを使って利用する横断的なシステムを構築する。 ※統合型GIS:市が保有する地図情報を電子化し統合することで、庁内全体で地図データの共用を可能にする仕組み ※庁内LAN:庁内の限られた範囲内のコンピュータや周辺機器を接続して構築されるネットワーク	政策秘書課	企画・情報推進担当	◎	◎	◎	0	0					
35					山梨県情報ハイウェイの利用の検討	県が整備した山梨県情報ハイウェイの有効利用を検討する。	県内の主要道路に張り巡らされた光ファイバ網である「山梨県情報ハイウェイ」について、市の光回線の冗長化や、災害時に備え、遠隔地での行政データのバックアップを行う際の構築手段等、その活用策を検討する。	政策秘書課	企画・情報推進担当	○	○	○	0	0					
36		2 住民参加のまちづくり	①住民参加のまちづくり	市民と行政の協働の推進	自治組織に対する支援	自治組織の活性化を支援し、主体的な自治活動の推進を図る。	自治会からの相談や要望等を取りまとめるほか、交付要綱に基づく交付金の交付により、自治会活動を支援する。 ○自治会活動推進交付金 ・均等割30,000円、・世帯割500円 ほか ○自治会集会施設建設等事業費補助金(事業費の1/2)、限度額下記のとおり ・新築5,000,000円～10,000,000円 ・増改築3,000,000円 ・耐震診断20,000円 ・下水道排水設備工事300,000円(全額)ほか	総務課	行政担当	●	●	●	68,521	27,507					27,507
37					市民の自治意識向上の啓発促進	自治会の役割分担を明確にし、自治意識の高揚を図る。	1年に1回程度自治会長会議を開催し、行政との関わりや業務、市からの支援策等を説明する。	総務課	行政担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38	1 自治力の拠点づくり	2 住民参加のまちづくり	①住民参加のまちづくり	市民と行政の協働の推進	双方向での情報共有化の推進	市民との協働による自治体運営を行うため、市民との対話集会(タウンミーティング)を開催する。	市民との対話集会(タウンミーティング)を開催し、積極的な意見交換を行い、市民と情報の共有化を進める。	政策秘書課	秘書・広聴広報担当	●	●	●	0	0					
39					協働のまちづくり基本方針の検討	地域主権を着実に推進する。	市民参加や協働など、これからの自治体運営のあり方等も見据えた、総合計画の策定に関する例規整備を検討する。 市民参加や協働など、自治体運営の担い手それぞれの役割を明示した「まちづくりに関する基本方針」等の制定を検討する。	政策秘書課	政策推進担当	◎	●	□	0	0					
40				市ホームページによる情報発信の充実	市ホームページを活用した情報公開、情報発信の推進	情報公開、情報発信の推進と市民ニーズの把握を図る。	住民の意見提案制度(パブリックコメント)など、市ホームページを活用した積極的な情報公開を引き続き進める。	政策秘書課	秘書・広聴広報担当	●	●	●	1,964	982					982
41					情報伝達手段の多様化の検討	情報公開、情報発信の推進と市民ニーズの把握を図る。	SNS※などの活用について、調査および検討する。 ※SNS: Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス): 人と人とのつながりを促進・サポートする共同型のWebサイト	政策秘書課	秘書・広聴広報担当	○	◎	◎	0	0					
42			②男女共同参画社会の推進	男女共同参画への意識啓発	男女共同参画に関する講座、学習会の開催	講座や学習会をとおして、意識啓発・教育を推進する。	中央市男女共同参画委員会とともに、市民が気軽に参加できる講座や男女共同参画フォーラム等を開催し啓発活動を行う。	政策秘書課	企画・情報推進担当	●	●	●	276	92					92
43					審議会、委員会への女性登用率の向上	女性の意見をまちづくりに積極的に反映させる。	審議会や委員会への女性の登用を進める。	政策秘書課	企画・情報推進担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44	1 自治力の拠点づくり	2 住民参加のまちづくり	②男女共同参画社会の推進	民間との連携による男女共同参画の実現	企業や自治会向けの学習会・啓発活動の推進	企業や自治会と連携し、固定的な性別役割分担の改善を図る。	中央市男女共同参画委員会とともに、女性の働きやすい職場の実現や男性の育児休暇の取得の促進、地域における固定的な性別役割分担の改善などに向けた啓発活動を行う。	政策秘書課	企画・情報推進担当	●	●	●	30	10					10
45					中央市男女共同参画委員会への支援	中央市男女共同参画委員会の活動の円滑化を図る。	お互いの個性や能力を尊重し、男女がともに協力して地域づくりに参加できる活力のある社会を目指し、「拓け中央輝きプラン」を推進する市男女共同参画委員会に対して、事務局として活動を支援する。	政策秘書課	企画・情報推進担当	●	●	●	0	0					0
46		3 多様な文化とのふれあい	①多文化共生施策の推進	情報の多言語化の推進	平時から緊急時まで行政情報の多言語化の推進	行政情報の提供にあたって、言語の多様化を図る。	市広報紙・ホームページ等における行政情報の多言語化を推進する。特に、災害時や緊急時等、有事を想定した情報提供体制の整備に努める。	政策秘書課	企画・情報推進担当	●	●	●	0	0					
47				日本語・日本文化の学習支援	日本語などの学習支援	外国籍市民が日常生活で必要となる、基礎的な日本語の習得を支援する。	市国際交流協会で開催する日本語教室の運営に対して、事務局として各種支援を行う。	政策秘書課	企画・情報推進担当	●	●	●	0	0					
48				地域社会に対する意識啓発	多文化共生に関する意識啓発	市のまつりなどを通して、異文化への理解や国際意識の向上を図る。	市三大まつりへの出店、イベント「フレンドシップちゅうおう」の開催と内容の充実を図る。	政策秘書課	企画・情報推進担当	●	●	●	0	0					
49				外国籍住民の社会参画	外国籍住民の自治会参加促進	自治会への参加による、相互理解の促進を図る。	外国籍住民の自治会への参加を啓発する。	政策秘書課	企画・情報推進担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
50	1 自治力の拠点づくり	3 多様な文化とのふれあい	①多文化共生施策の推進	関係機関の連携の強化	関係機関とのネットワーク強化	行政機関、学校、NPO等との連携を図り、国際交流事業の発展と活性化を図る。	山梨県国際交流協会、やまなし多文化共生推進協議会、その他民間団体等との情報交換を行うなかで、国際交流のネットワークを強化する。	政策秘書課	企画・情報推進担当	●	●	●	0	0					
51			②国際交流の推進	友好都市交流等の推進	友好都市との交流推進	友好都市である中華人民共和国四川省都江堰市との友好親善を図る。	市内中学校と都江堰市内中学校との学校間交流を進める。	教育総務課	教育総務担当	○	○	○	0	0					
52					外国語研修事業の実施	国際感覚を備えた人材の育成と英語力の向上を図る。	○中学校語学研修事業 中学生がオーストラリアにおいて、ファームステイやホームステイを通じて語学研修を行う。	教育総務課	学校教育担当	●	●	●	24,740	8,240				3,300	4,940
53				国際的意識の啓発	関係団体と連携した活動の推進	市民の国際的な意識の普及と啓発を図る。	市国際交流協会等と連携をとりながら国際交流イベントや学習会等を積極的に開催する。	政策秘書課	企画・情報推進担当	●	●	●	300	0					
54	2 暮らしの拠点づくり	1 豊かな暮らしへの舞台づくり	①道路交通の利便性の向上	生活道路の安全性向上	体系的な道路整備の推進	道路の安全性の向上を図る。	安全で快適な歩行空間の創出、円滑な交通ネットワークの形成など体系的な道路整備を行う。	建設課	土木管理担当	●	●	●	32,323	12,323	5,500				6,823
55					道路空間の適切な維持管理	歩行者や自転車の安全に配慮した、生活道路や歩道の整備と視界の確保	段差や凹凸の解消、道路の清掃、路側除草及び街路樹の剪定等など、道路空間としての適切な維持管理を行う。	建設課	土木管理担当	●	●	●	122,877	40,877					40,877

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
56	2 暮らしの拠点づくり	1 こころ豊かな暮らしへの舞台づくり	①道路交通の利便性の向上	旧町村間の道路アクセスの改善	田富玉穂大津線延伸事業の促進	地域間交流を促進する道路網の確立を図る。	道路建設事業 L=580m W=12m ※H26年度 詳細設計の実施 H27～29年度 順次用地買収及び道路延伸工事の実施	建設課	土木建設担当	●	●	●	457,300	142,300	38,500		96,400		7,400
57				幹線道路間の連絡充実	田富西通り線事業の延伸の検討	長期的視野における、主要幹線道路網の整備強化を図る。	都市計画マスタープラン及び今後策定予定の幹線道路網整備計画を踏まえ、関係課等を含める中で継続した調査、検討を行う。	建設課	土木建設担当	○	○	○	0	0					
58					玉穂中央通り線事業の延伸の検討	市の骨格を形成する幹線道路網の機能強化を行う。	市道玉穂中央通り線(市道3323号線残区間)整備事業 ※未整備区間800mのうち、市街化区域内の整備 L=300m(本線250m・前後取付50m) w=16m ・H27年度 道路概略設計 ・H28年度 都市計画決定の変更及び事業認可取得 ・H29年度 道路詳細設計など	都市計画課	都市整備担当	◎	●	●	67,700	5,600					5,600
59					JR身延線駅周辺の道路網整備	安心、安全に利用できるように交通環境の改善を行う。	市道1027号線及び3253号線改良事業 JR東花輪駅の北に接する市道で、現況幅員6m弱で歩道も無い為、歩道設置を含めた道路整備を、市道田富玉穂大津線道路整備事業と一体的に整備する。 L=320m w=9.0m(既設6m改良、歩道新設3m)	都市計画課	都市整備担当	●	●	□	59,152	29,152	14,850		13,400		902
60				都市計画道路網の整備	都市計画道路網の見直し、整備	住む人、訪れる人に快適で利便性の高い交通環境を整える。	本市における将来の道路網づくりの指針となる幹線道路網整備計画を策定する。 ・幹線道路網整備計画策定業務委託 ※H26年度～H27年度継続事業 ・H27年度 道路網整備計画の策定	都市計画課	都市整備担当	●	□		6,400	6,400	1,760				4,640

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27 年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
										国庫支出金	県支出金	地方債			その他	一般財源			
61	2暮らしの拠点づくり	1豊かな暮らしへの舞台づくり	②公共交通機関の利便性の向上	公共交通機関の利便性向上策の検討	JR身延線各駅との交通結束機能の強化	JR東花輪駅・小井川駅への交通結束機能の強化について検討する。	本市の玄関口であるJR東花輪駅・小井川駅へアクセスするルートを検討し、結束機能を整えるとともに、公共交通機関の利便性を向上させる。	都市計画課	都市整備担当	○	○	○	0	0					
62					市コミュニティバスの運行形態等について検討	市民ニーズや社会情勢に対応する。 ※中央市地域公共交通活性化協議会：旅客運送の確保や運行計画について協議する会議	中央市地域公共交通活性化協議会※において、ニーズの変化や社会情勢に応じた運行形態を検討する。 ※中央市地域公共交通活性化協議会：旅客運送の確保や運行計画について協議する会議	総務課	行政担当	○	○	○	150	50					50
63			③信頼性の高い水道事業の確立	安定的な水道の供給	施設の計画的な維持と改修	安全で良質な飲み水を安定的に供給する。	○上水道事業 市水道ビジョン(上水道事業)に基づき、計画的に施設の維持・改修を行う。	水道課	上水道担当	●	●	●	104,128	43,328			35,000		8,328
64					施設の計画的な維持と改修	安全で良質な飲み水を安定的に供給する。	○簡易水道事業 市水道ビジョン(簡易水道事業)に基づき、計画的に施設の維持・改修及び石綿管・老朽管の更新事業を行う。	水道課	簡易水道担当	●	●	●	161,512	109,512			109,500		12
65					安心と安全を実現する情報公開	安全で良質な飲み水を安定的に供給する。	○上水道事業 定期的な水質検査・放射性物質検査を行い、市ホームページで結果を公表し、安全・安心な水の供給を行う。	水道課	上水道担当	●	●	●	10,566	3,522					3,522
66					安心と安全を実現する情報公開	安全で良質な飲み水を安定的に供給する。	○簡易水道事業 定期的な水質検査・放射性物質検査を行い、市ホームページで結果を公表し、安全・安心な水の供給を行う。	水道課	簡易水道担当	●	●	●	8,100	2,700					2,700

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度					
										平成27	平成28	平成29			内訳					
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
67	2暮らしの拠点づくり	1豊かな暮らしへの舞台づくり	③信頼性の高い水道事業の確立	水道施設の計画的な維持・改修	老朽化対策と耐震化の推進	安全で良質な飲み水を安定的に供給する。	○上水道事業 市水道ビジョン(上水道事業)に基づき、計画的に水源、配水管、配水施設、ポンプ等の機械設備の老朽化対策を進めるとともに、下水道工事や道路工事・水路工事の進捗にあわせ、水道管の耐震化も含めた改修を計画的に行う。	水道課	上水道担当	●	●	●	1,589,474	1,329,474			1,165,000		164,474	
68					老朽化対策と耐震化の推進	安全で良質な飲み水を安定的に供給する。	○簡易水道事業 市水道ビジョン(簡易水道事業)に基づき、計画的に水源、配水管、配水施設、ポンプ等の機械設備の老朽化対策を進めるとともに、下水道工事や道路工事・水路工事の進捗にあわせ、水道管の耐震化も含めた改修を計画的に行う。	水道課	簡易水道担当	●	●	●	17,720	9,720			9,700		20	
69			④適正な生活排水処理の導入	生活排水処理の普及促進	地域に適した処理体系の構築と維持管理	計画的かつ効率的な事業の推進と施設の適正な維持管理を図る。	○公共下水道事業 地域特性や財政状況を踏まえ、地域、関係者の理解を得るなかで計画的に整備、普及を推進する。 マンホールなどの下水道施設や設備の耐震化を進める。	下水道課	下水道担当	●	●	●	1,231,325	401,325	92,000			241,200	14,900	53,225
70					地域に適した処理体系の構築と維持管理	市が単独で管理する5箇所の処理場及び排水施設の計画的な事業運営の促進を図る。	○農業集落排水事業 国の補助事業を積極的に活用し、経年により老朽化した処理施設の改築、修繕計画を策定し、安定した排水処理体制を確保するとともに適正な施設の維持管理を推進する。	下水道課	下水道担当	●	●	●	168,466	58,466				37,800	20,666	
71					地域に適した処理体系の構築と維持管理	安全で安心できる下水道施設の確保を図るため、計画的な事業計画を推進する。	○よし原処理センター事業 処理区域内の民間が所有する管渠やマンホール等の下水道施設については、災害発生時等における市の万全な対応確保のためにも早急に市へ移管することを目指し、十分な市民の理解を得られるような事業展開を推進する。	下水道課	下水道担当	●	●	●	125,493	39,493				22,716	16,777	
72			⑤魅力ある住空間の創出	計画的な土地利用	都市計画マスタープランに基づく土地利用	地域の特性に応じた計画的かつバランスのとれた土地利用の形成を図る。	平成22年3月に都市計画マスタープランを策定したが、当時はまだリニア中央新幹線の計画が反映されていないため、中央市全体の用途の見直し及び土地利用の見直しを行う。	都市計画課	都市整備担当	●	□		4,980	4,980					4,980	

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画 (施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27 年度 事業費	平成27年度					
										平成 27	平成 28	平成 29			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
73	2 暮らしの 拠点づくり	1 こころ豊かな暮らしへの 舞台づくり	⑤魅力ある住空間の 創出	市民との協働による景観の形成	景観計画の策定と景観条例の制定	本市の景観形成を総合的かつ計画的に行い、良好な景観形成を図る。	平成27年4月より、景観条例及び景観計画に基づき指導を行い、中央市らしい良好な景観形成を図っていく。	都市計画課	都市整備担当	●	●	●	0	0						
74				地籍調査の推進	田富地区における地籍調査の推進	田富地区の調査未実施地区について、事業の推進を図る。 ・H28.29年度 藤巻地区 0.3km ² ・H29.30.31年度 東花輪(整理地) 0.3km ²	H27年度 ・H26年度から再開した、布施第2(布施字蟹沢・古寺家地区)の地籍調査再開により筆界未定箇所の解消及び未閲覧者の処理を引き続き行う。	建設課	土木管理担当	●	●	●	26,000	1,000					1,000	
75			⑥潤いある生活空間の整備	市民の憩いの場の充実・整備推進	市内主要公園や山の神千本桜等における散策路、駐車場等の周辺整備		本市の恵まれた自然環境を活かし、より身近に親しめるようにする。	中央市都市計画マスタープラン及び中央市都市公園条例等に基づき、都市公園や身近な緑地の整備について検討し、計画的に事業を行う。	都市計画課	都市整備担当	○	○	○	0	0					
76					核となる新たな総合運動公園等の検討	スポーツ振興及び災害時の避難場所としても活用できるようにする。	市民スポーツ及びレクリエーション等コミュニティ活動並びに災害時の避難場所として、良好な景観を形成する総合運動公園等を検討する。	都市計画課	都市整備担当	○	○	○	0	0						
77					既存公園の利用促進策の検討	既存公園の利用促進を図る。	既存公園の利用促進に向けた管理運営方法等についての検討を行う。	管財課	管理担当	○	○	○	0	0						

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度					
										平成27	平成28	平成29			内訳					
										国庫支出金	県支出金	地方債			その他	一般財源				
78	2 暮らしの拠点づくり	1 こころ豊かな暮らしへの舞台づくり	⑦住環境の充実	市営住宅の建て替えと改修	中央市公営住宅等長寿命化計画の推進	老朽化した市営住宅の建て替え、改修、転用等を行う。	中央市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建て替え、改修、転用等を行う。 ○H27 市営久保団地改修工事 ・屋上防水改修工事 ・ポリマーセメント塗り防水 S=594.72㎡ ・外壁補修、塗装工事 弾性外断熱塗装 S=1321.8㎡ ○H28 市営久保団地改修工事(3号棟)	建設課	土木管理担当	●	●	●	79,168	32,584	10,800					21,784
79			⑧リニア中央新幹線を活かしたまちづくり	リニア効果の活用と体制の整備	中央市リニア活用基本方針(仮称)等の策定	これからのまちづくりに、リニア開業の効果を広く活かす。	山梨県リニア活用基本構想等を踏まえ、本市におけるリニアを活用したまちづくりの基本方針等について検討を行う。	総務課	行政担当	●	—	—	9,121	9,121					9,121	
80					庁内推進体制の整備	リニア開業にむけて、各施策の円滑な推進を図る。	リニア建設事業の進捗を踏まえ、リニア開業を見据えた施策推進のための組織体制を整備する。	総務課	行政担当	●	●	●	0	0						
81		2 快適で環境に配慮した社会の実現	①生活環境の向上	不法投棄防止対策の推進	環境パトロールの実施	不法投棄の防止	環境パトロール車で市内を巡回し、監視活動を強化するとともに、投棄の未然防止に向けた啓発活動を行う。	環境課	環境保全担当	●	●	●	120	40						40
82	不法投棄防止のための啓発および改善指導				不法投棄の防止	「中央市ごみのないきれいなまちにする条例」に基づき、不法投棄の防止に向けて市民、事業者、行政等がそれぞれの責務を果たしていくよう連携し、監視活動を強化するとともに、投棄の未然防止に向けた啓発や改善指導を行う。	環境課	環境保全担当	●	●	●	0	0							

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画 (施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27 年度 事業費	平成27年度					
										平成 27	平成 28	平成 29			内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
83	2 暮らしの拠点づくり	2 快適で環境に配慮した社会の実現	①生活環境の向上	不法投棄防止対策の推進	警告看板、防護柵等の設置	不法投棄の防止	警告看板、防護柵等の設置をおこない、不法投棄の未然の防止を推進する。	環境課	環境保全担当	●	●	●	150	50					50	
84					大気汚染物質排出の規制、指導	大気汚染の防止	工場、事業所におけるばい煙等の排出基準や特定粉じん等作業の作業基準の遵守状況、さらにダイオキシン類対策について、県と連携して監視等の取組を行う。	環境課	環境保全担当	●	●	●	0	0						
85					市公用車の低公害車への転換の推進およびCO2等の排出量削減に関する普及・啓発	良好な環境を保全するため。	・エコドライブ運動の普及等 ・市の公用車を、計画的に低公害車へ切り替える。 H27年度 管財課で1台切り替え	環境課	環境保全担当	●	●	●	8,626	1,626					1,626	
86					汚水の排水基準の遵守状況に関する監視・指導	水質汚濁物質排出の防止	汚水を排出する施設を特定施設として定め、特定施設を設置する場合、事業者に出を義務付けるとともに、排水基準を定め、監視し指導を行う。	環境課	環境保全担当	●	●	●	0	0						
87					公共下水道の普及および合併処理浄化槽の適正な管理の促進	日常生活から排出される生活排水対策の推進を図る。	公共下水道事業及び農業集落排水処理を推進する。また、合併処理浄化槽の適正な管理については、広報紙での周知を図り、生活排水処理の対策を行う。	環境課	環境保全担当	●	●	●	996	332					332	
88					公共用水域の水質測定の実施および測定結果の公表・啓発	市内の公共用水域の汚濁防止のための監視活動を行う。	市内の公共用水域河川において、生活環境項目12項目については26箇所において、環境基準健康27項目については2箇所において水質検査を実施・公表する。	環境課	環境保全担当	●	●	●	5,148	1,716					1,716	

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27 年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
89	2 暮らしの拠点づくり	2 快適で環境に配慮した社会の実現	①生活環境の向上	公害防止対策の推進	騒音、自動車騒音、振動の規制基準に基づいた監視・指導	市内の騒音・振動の監視と、市内の道路の自動車騒音状況の把握と情報提供	騒音規制法、振動規制法に基づき、県と連携して市内の騒音・振動を監視する。自動車騒音については、市内の道路の騒音状況を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料となるよう情報提供を行う。	環境課	環境保全担当	●	●	●	3,975	1,350					1,350
90					嗅覚指数規制の推進等による悪臭の監視・指導および悪臭防止の普及・啓発	悪臭防止の普及啓発と、悪臭の監視・指導	悪臭防止法により規制地域が指定されている。規制地域内に設置される工場・事業所は全て規制対象となることから、県と連携して、監視等の取組を行う。	環境課	環境保全担当	●	●	●	0	0					
91			②循環型社会の確立	環境に配慮した事業活動の推進	グリーン購入の推進	地球温暖化防止に向けた取り組みの一環として、環境負荷の低減を図る。	市役所で使用するコピー用紙や封筒など、再生紙を使用したものを積極的に購入する。事業者・市民への啓発を行う。	環境課	環境保全担当	●	●	●	0	0					
92				ごみの減量化・再資源化の推進	資源ごみ回収に関する広報・啓発活動の推進	地球温暖化防止に向けた取り組みの一環として、ごみの減量化と資源の再利用を推進する。	資源ごみ回収について、説明会や広報紙、回覧、市ホームページなどを活用して周知を図る。	環境課	生活環境担当	●	●	●	393	131					131
93					自治会の有価物回収活動への報奨制度	地球温暖化防止に向けた取り組みの一環として、ごみの減量化と資源の再利用を推進する。	自治会による有価物回収活動に対して、回収量1kg当たり5円を報奨金として交付する。	環境課	生活環境担当	●	●	●	4,500	1,500					1,500
94			生ごみたい肥化の推進と活用	生ごみ専用袋への助成および生ごみ分別回収の啓発活動の推進	ごみ袋の価格を平準化し、豊富地区での生ごみの分別収集率の向上を図る。	豊富地区での生ごみの回収、たい肥化にあたり、生ごみ専用袋の作成費用に対して助成を行い、可燃・不燃ごみ袋との価格の平準化を図る。 生ごみの回収について理解と協力を得られるよう啓発活動を推進する。	環境課	生活環境担当	●	●	●	603	201					201	

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度					
										平成27	平成28	平成29			国庫支出金	県支出金	内訳			
																	地方債	その他	一般財源	
95	2 暮らしの拠点づくり	2 快適で環境に配慮した社会の実現	②循環型社会の確立	生ごみたい肥化の推進と活用	生ごみ処理機器等の購入に対する助成	ごみの減量化と堆肥化により資源の有効利用を図る。	○中央市生ごみ処理機購入補助金 微生物により発酵、堆肥化する容器及び電気式により攪拌、粉碎する機器の購入に対して補助金を交付する。 補助額（本体価格の1/2） ・コンポスト・ボカシ容器：限度額3,500円/台 ・電気式：限度額20,000円/台	環境課	生活環境担当	●	●	●	345	115						115
96				地球温暖化防止に向けた取り組みの推進	地球温暖化対策実行計画の策定および推進	地球温暖化防止に向けて行政として先導的な取り組みを推進する。	市新エネルギービジョンの4つの柱の一つ、「地球にやさしい暮らしプロジェクト」に定める 中央市地球温暖化対策実行計画を策定する。	環境課	環境保全担当	●	—	—	0	0						
97			③新エネルギーの活用	新エネルギーの活用策の検討	環境基本計画等の見直し	社会経済状況、国・県などの関連計画の変化に対応するため。	市民アンケートを基に、計画中間年である平成25年度に環境基本計画の見直しを実施。今後も計画に沿って各施策を実施しながら、必要に応じて計画の見直しを行う。	環境課	環境保全担当	●	●	●	0	0						
98				太陽エネルギー活用の推進	・太陽光発電システムの設置に対する助成	クリーンエネルギー利用の推進と、環境保全に対する意識の高揚を図る。	1世帯について、太陽電池モジュール1kwあたり1万円、限度額5万円を助成する。5万円×100件＝500万円	環境課	環境保全担当	○	○	○	5,000	5,000						5,000
99					公共施設への太陽光発電システムの導入推進	新エネルギーの導入を、市民・事業者・行政が積極的に図り、環境にやさしいライフスタイル・事業活動への転換を推進する。	日照時間が多いという地域の特性を利用し、太陽エネルギーの活用、推進を進める。	環境課	環境保全担当	●	●	●	0	0						

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
										国庫支出金					県支出金	地方債	その他	一般財源	
100	2 暮らしの拠点づくり	2 快適で環境に配慮した社会の実現	③新エネルギーの活用	温度差エネルギー(地下水)活用の検討	公共施設や家庭へのヒートポンプの導入推進	新エネルギーの導入を、市民・事業者・行政が積極的に図り、環境にやさしいライフスタイル・事業活動への転換を推進する。	地下水が豊富でかつ地下水が高いという地域の特性を利用し、水冷式のヒートポンプ※導入の推進を図る。 ※水冷式のヒートポンプ: 井戸水(地下水)などの熱を、熱エネルギーとして冷暖房に利用するポンプ	環境課	環境保全担当	●	●	●	400	0					
101				バイオマスエネルギー活用の検討	バイオマスエネルギー活用の支援	新エネルギーの導入を、市民・事業者・行政が積極的に図り、環境にやさしいライフスタイル・事業活動への転換を推進する。	未利用農産物からのバイオ燃料※製造に関する調査の推進及び導入の可能性についての検討を行う。 ※バイオ燃料: 農作物などの植物(生命体: バイオマス)を原料にして作られる燃料	環境課	環境保全担当	●	●	●	0	0					
102					公用車やバスでのバイオマスエネルギー利用の検討	新エネルギーの導入を、市民・事業者・行政が積極的に図り、環境にやさしいライフスタイル・事業活動への転換を推進する。	未利用農産物からのバイオ燃料※製造に関する調査の推進及び導入の可能性についての検討を行う。 ※バイオ燃料: 農作物などの植物(生命体: バイオマス)を原料にして作られる燃料	環境課	環境保全担当	●	●	●	0	0					
103		3 安全・安心の地域づくり	①防災・消防体制の充実	災害に強い体制整備	中央市地域防災計画の策定、推進	住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。	計画に基づき庁内体制の強化等、災害に強いまちづくりを推進する。計画は検討を加え、修正する。 【修正の背景】災害対策基本法及び山梨県地域防災計画一部改正に伴う中央市地域防災計画の修正業務	危機管理課	防災担当	●	●	●	1,998	1,998					1,998
104					計画的なインフラ整備の推進	災害に強いまちづくりを実現する。	H27年度・H28年度・H29年度に各1棟ずつ防災用備蓄倉庫を避難所に設置(H27田富小)・防災用倉庫設置費 @2,268,000円	危機管理課	防災担当	●	●	●	6,804	2,268					2,268
105					避難所・避難地の定期的な見直し	避難拠点について、地域の実情を踏まえて適宜対応する。	施設の老朽化、人口動態などを踏まえ、自治会と連携して適宜見直しを行う。	危機管理課	防災担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
106	2 暮らしの拠点づくり	3 安全・安心の地域づくり	①防災・消防体制の充実	災害に強い地域の創出	防災用備蓄品の整備推進	大規模災害時に想定される被災者の食料需要等に対応する。	災害時に備えて、食料品その他の防災用物資の備蓄を推進し、防災力の向上に努める。 ・資機材の整備 ・食料・飲料水の備蓄	危機管理課	防災担当	●	●	●	30,074	10,190					10,190
107					相互応援協定締結の推進	大規模災害時に迅速な相互協定応援要請により被害の軽減を図る。	県内外の市町村、民間企業などとの相互応援協定締結を推進するとともに、協定内容の充実・具体化に努め、平常時から相互応援協定の強化を図る。	危機管理課	防災担当	●	●	●	0	0					
108					災害時要援護者の把握と避難誘導体制の確立	災害時要援護者への支援の充実を図る。	プライバシーに配慮した要援護者の把握と避難誘導体制の確立 総合防災訓練時、要援護者対応訓練の強化を図る。	危機管理課	防災担当	●	●	●	0	0					
109					防災・災害ボランティアの育成推進	防災・災害ボランティアによる災害に強い地域を目指す。	市の社会福祉協議会が県などと協力して開催する災害ボランティア養成講座や、災害ボランティアセンター設置訓練などへ、連携して協力推進を図る。	危機管理課	防災担当	●	●	●	0	0					
110					地域の消防力の整備強化	地域の防災力の向上により地域減災を図る。	消防施設・設備の拡充強化に努めるとともに、地域消防の要である消防団組織の充実強化を図る。 ○老朽化消防車両の計画的な入替 H28入替予定(1台)豊富第2分団第4部 ○消防団用デジタル無線の整備 H27年度:消防団分端末100台、中継施設整備 ○耐切創性手袋、防塵メガネ、防塵マスクの整備 ○消防団員サポート事業による団員の確保 ・免許取得補助事業 ・団員(家族含む)が登録店を利用した際、割引等のサービスを受けられる事業(H26～)	危機管理課	消防生活安全担当	●	●	●	47,243	17,283					17,283

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
111	2 暮らしの拠点づくり	3 安全・安心の地域づくり	①防災・消防体制の充実	災害に強い地域の創出	中央市液状化マップの周知徹底	液状化に関する情報を市民に提供し、対策の必要性等、意識の啓発を図る。	平成25年度に液状化ハザードマップを市民に配布した。今後は液状化対策を検討する必要性など、液状化に対する意識の啓発活動を継続して行う。	危機管理課	防災担当	●	●	●	0	0					
112				自主防災組織の活動支援	地域の防災力の向上により地域減災を図る。	防災研修会の開催、防災リーダーの育成、防災士資格取得助成、また自主防災組織と消防本部および消防団との連携強化にも努める。 ○自主防災会防災活動支援事業(H26～)	危機管理課	防災担当	●	●	●	666	222					222	
113				市民に対する防災知識の普及啓発、情報提供の推進	防災知識の向上と普及啓発を図る。	防災マニュアルの作成、広報紙を活用した防災知識の普及啓発、また、外国籍住民に対しては、平常時から基礎的防災情報の提供など、防災知識の普及を図る。	危機管理課	防災担当	●	●	●	0	0						
114				企業に対する防災意識の普及啓発、協力要請の推進	企業防災の普及啓発により、減災機能の強化を図る。	さまざまな機会を捉え企業防災の必要性および地域の防災活動への積極的な参加促進に向けて、普及啓発、協力要請を行い、併せて民間企業などとの相互応援協定の締結を推進する。	危機管理課	防災担当	●	●	●	0	0						
115				総合防災訓練の充実	大規模災害発生時等の効果的な防災活動のため、総合防災訓練の充実を図る。	関係団体、市民の協力のもと、災害時に効果的な訓練を実施し、内容の充実を図る。	危機管理課	防災担当	●	●	●	300	100						100
116			③交通安全・防犯対策の推進	交通安全・防犯施設の整備充実	カーブミラー、ガードレールなど交通安全施設の継続的な整備	交通関係団体等と協力し、交通事故抑止を図る。	南甲府交通安全協会中央支部※、警察等と連携し、交通安全施設の点検・整備および自治会からの要望事項への対応等を継続的に行う。 ※南甲府交通安全協会中央支部：交通安全思想の普及や交通の安全と円滑化を図ることを目的とした協会	危機管理課	消防生活安全担当	●	●	●	7,212	2,404					2,404

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27 年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
117	2 暮らしの拠点づくり	3 安全・安心の地域づくり	③交通安全・防犯対策の推進	交通安全・防犯施設の整備充実	通学路交通危険箇所の継続的な点検、解消	通学路における児童生徒の安全確保を図る。	教育委員会、道路管理者等と共に、年1回通学路危険箇所の点検を実施し、危険箇所の解消を図る。	危機管理課	消防生活安全担当	●	●	●	0	0					
118					街路灯、防犯灯など防犯施設の整備の推進	街を明るくすることにより犯罪の抑制・防止を図る。	自治会等からの要望に応じて防犯灯を設置する。 自治会管理防犯灯については補助金を交付する。(※番号144参照) 修繕費も含む	総務課	行政担当	●	●	●	10,200	3,400					3,400
119				市民の交通安全意識の高揚	交通弱者に重点を置いた交通安全教室の実施	交通事故の被害者となりやすい高齢者及び幼児・児童の交通事故抑止を図る。	高齢者事業の実施場所や保育園・幼稚園において、専門交通指導員による交通教室を実施する。	危機管理課	消防生活安全担当	●	●	●	60	20					20
120					市内主要道路での街頭指導	街頭指導によって交通事故防止を呼び掛け、交通事故抑止を図る。	警察・交通関係団体とともに、年4回の交通安全運動の際に、市内主要道路において、啓発品を配布し街頭指導を行う。	危機管理課	消防生活安全担当	●	●	●	360	120					120
121				地域住民・警察等と連携した交通事故と犯罪を抑制するまちづくりの推進	地域ぐるみでの防犯体制の確立	地域や近隣市民の協力により効果的に犯罪の防止を図る。	警察、関係団体との連携はもとより、自治会を中心とした地域や市民相互の連携により、地域ぐるみでの防犯体制の確立、防犯パトロールの強化を図る。	危機管理課	防災担当	●	●	●	27	9					9
122					適正な交通規制の導入検討	適正な交通規制について警察と協議し、地域住民の交通安全の推進を図る。	学校、自治会等からの交通規制に係る要望について、警察と協議し、必要な対策を講じる。	危機管理課	消防生活安全担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (口主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
123	2 暮らしの拠点づくり	3 安全・安心の地域づくり	④交通網の利便性の向上	公共交通機関等の整備	中央市地域公共交通総合連携計画の推進	市民が利用しやすい公共交通環境の整備推進	市コミュニティバスを、地域公共交通総合連携計画に基づき運行する。	総務課	行政担当	●	●	●	11,890	3,936					3,936
124					鉄道、既存路線バスとの連携強化	市民が利用しやすい公共交通環境の整備推進	中央市地域公共交通活性化協議会※において、ニーズの変化や社会情勢に応じた運行体系を検討する。 ※旅客運送の確保や運行計画について協議する会議	総務課	行政担当	○	●	○	0	0					
125				公共交通機関等の利用促進	市コミュニティバスの乗降調査の実施	利用者のニーズや利用実態を把握する。	毎月車内において利用者からアンケート調査を行い、ニーズや利用実態を把握し、運行に反映させる。	総務課	行政担当	●	●	●	0	0					
126					公共交通機関利用促進の啓発活動	公共交通の利用者増加を図る。	時刻表や運行ルート等を広報紙、ホームページ、市内公共施設等へ掲示し、普及促進に努める。	総務課	行政担当	●	●	●	948	316					316
127			⑤耐震化の推進	耐震診断の推進	耐震診断経費に対する補助金の交付	耐震診断の受診を促し、地震に対する建築物の安全性に関する意識の啓発、さらに耐震補強工事等の実施の促進を図る。	○中央市木造住宅耐震診断支援事業 昭和56年以前に建築された民間の戸建て木造住宅の耐震診断に要する経費の一部を補助する。 事業のPRを積極的に行い普及啓発を図る。 建築物の安全性に対する市民の意識向上を図り、災害(震災)に強いまちづくりを推進する。	建設課	土木管理担当	●	●	●	2,025	675	337	168			170

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
										国庫支出金	県支出金	地方債			その他	一般財源			
128	2暮らしの拠点づくり	3安全・安心の地域づくり	⑤耐震化の推進	耐震工事の推進	耐震改修経費に対する補助金の交付	地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害の防止と事業の普及啓発を図る。	○中央市木造住宅耐震改修事業費補助金 耐震診断を受けた民間の戸建て住宅のうち、総合評点が「耐震性なし(1.0未満)」と診断された住宅の耐震改修工事に対して、経費の一部を補助する。 ・診断結果が1.0未満の住宅改修に対する補助: 対象経費の2/3以内で限度額 800,000円 ・耐震診断の結果が0.7未満と診断された住宅を対象に耐震シェルター等の設置を補助: 対象経費の2/3以内で限度額 240,000円 ・診断結果が1.0未満の住宅改修に対する設計費の補助: 対象経費の2/3以内で限度額 200,000円 ・上記耐震改修工事に併せて実施するリフォーム工事に対する補助(H26～): 対象経費の1/10以内で限度額 200,000円	建設課	土木管理担当	●	●	●	9,720	3,240	660	1,020			1,560
129	3やすらぎの拠点づくり	1生きがいと安らぎの福祉	①子育てと生活の両立支援	子育て世代の雇用環境改善に向けた意識啓発	雇用と育児の両立に向けた啓発活動の推進	子育てと仕事ができる環境づくりの推進を図る。	企業内保育所の設置や育児休暇取得の促進など、先進的な取り組みをしている企業に対する表彰制度や、ワークライフバランス導入企業の紹介などを実施する。	子育て支援課	保育担当	●	●	●	0	0					
130				時間外保育・休日保育・学童保育・未満児保育の充実	病児・病後児保育の適切なサービス提供の推進	病児・病後児保育サービスの拡充を図る。	体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応等保育サービスを継続して実施する。	子育て支援課	保育担当	●	●	●	12,930	4,310		2,873			1,437
131					延長保育、一時預かり保育の適切なサービス提供と拡充の推進	延長保育、一時預かり保育サービスの拡充を図る。	保護者の就労状況により、通常保育時間では対応できない児童の保育時間を延長し保育サービスを継続して実施する。	子育て支援課	保育担当	●	●	●	45,996	15,332	1,850	8,371			5,111

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27 年度 事業費	平成27年度					
										平成27	平成28	平成29			内訳					
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
132	3 や す ら ぎ の 拠 点 づ く り	1 生 き が い と 安 ら ぎ の 福 祉	①子育てと生活の両立支援	時間外保育・休日保育・学童保育・未満児保育の充実	幼保連携型認定こども園の整備推進	3歳未満児定員の拡充を図る。	幼稚園と保育園の機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園の整備を需要に応じて支援する。	子育て支援課	保育担当	○	○	○	0	0						
133					センターの事業内容の周知・広報活動の推進	ファミリーサポートセンターの普及と事業の推進を図る。	・「れんげ通信」の発行(年1回) ・広報紙、市ホームページ等へ活動内容等の掲載(随時)	子育て支援課	児童福祉担当	●	●	●	0	0						
134					ファミリーサポートセンター事業の推進	提供会員向け研修・交流機会の提供	提供会員の能力向上や、会員同士の交流を深める。	・基礎研修会(年1回) ・フォローアップ講習会(年2回) ・会員交流会(年1回)	子育て支援課	児童福祉担当	●	●	●	9,933	3,311	786	786			1,739
135					センターの催し内容の充実	ファミリーサポートセンターの普及と事業の推進を図る。	・基礎研修会(年1回) ・フォローアップ講習会(年2回) ・会員交流会(年1回)	子育て支援課	児童福祉担当	●	●	●	0	0						
136					放課後児童の受け入れ体制整備	放課後児童クラブの施設の充実	放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。	保護者が就労等のため放課後(昼間)家庭にいない小学1年～6年生(登録制)の児童の健全育成と家庭養育の指導を行う。 市民・NPOとの連携による受入れ体制の整備を図る。	子育て支援課	児童福祉担当	●	●	●	77,803	33,563		21,093		4,044	8,426
137			②家庭や地域における養育機能の充実	地域子育て支援センターの設置推進	地域子育て支援センターの設置に対する支援	地域子育てセンターの設置の推進を図り、子育て親子の交流の場を提供する。	中央市民間保育所補助金交付要綱に定める地域子育て支援拠点事業により、地域子育てセンターの設置に対して助成を行い、実施場所の拡大を図る。	子育て支援課	児童福祉担当	●	●	●	2,526	842				119	723	

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
138	3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	②家庭や地域における養育機能の充実	地域子育て支援センターの設置推進	地域子育て支援センターに関する市民への周知・広報	地域子育てセンターの普及促進と有効活用を図る。	広報紙、市ホームページ、ガイドブック等への情報掲載を行う。 ・中央市子育てガイドブック ・山梨県子育てハンドブック	子育て支援課	児童福祉担当	●	●	●	0	0					
139					子育てに関する学習事業やペアレントトレーニング事業の実施	家庭における養育機能の向上を図る。	乳幼児と保護者を対象にペアレントトレーニング事業を年間4回コースで実施する。	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	180	60					60
140				家庭における養育が困難な世帯への指導・支援	養育支援に係る情報収集や支援ケースの研究機会の充実	子育て指導に当たる指導者の育成や相談体制の整備を図る。	学校や保育園への定期的な訪問を行って情報を収集し、支援ケースの検討会を実施する。	子育て支援課	児童福祉担当	●	●	●	0	0					
141					要保護児童対策地域協議会等の場における情報共有、研修機会の確保	虐待・いじめ等の問題を予防し、要保護児童の早期発見・早期対応に努める。	代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会を実施するほか、講演会や研修会を実施する。 広報紙・チラシ配布による児童虐待予防の強化や地域子育てネットワークの強化を図る。	子育て支援課	児童福祉担当	●	●	●	540	180	60	60			60
142			③子どもにとっての安全・安心なまちづくり	施設整備の充実	保育所の安全性向上に向けた施設整備	老朽化に伴う大規模改修及び施設整備	田富第一保育園大規模改造実施設計及び改修工事(H26完了) その他の施設についても必要に応じて調査検討を行う。	子育て支援課	保育担当	○	○	○	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画 (施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
143	3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	③子どもにとっての安全・安心なまちづくり	施設整備の充実	通学路の安全性確保の推進	通学路の合同点検を受け、危険と位置づけられた箇所を中心に、歩道並びに交通安全施設を整備することにより児童が安心して通学できる環境づくりを目標とする。	通学路の安全確保を図るため、「中央市通学路安全推進会議」を設置し「中央市通学路交通安全プログラム」を策定。プログラムに基づき、学校・警察・道路管理者など、関係機関相互の連携による合同点検を行い必要な対策を実施する。 ※市道3169号線歩道整備事業 H26年度 詳細設計の実施 H27～28年度 順次用地買収及び道路改良工事の実施	教育総務課	学校教育担当	●	●	●	135,000	28,400	7,150		18,600		2,650
144					街路灯、防犯灯等の整備の推進	街を明るくすることにより犯罪の抑制・防止を図る。	自治会等からの要望に応じて防犯灯を設置する。 自治会管理防犯灯については補助金を交付する。(※番号118参照)	総務課	行政担当	●	●	●	10,200	3,400					3,400
145				学校周辺や通学路等の防犯対策	子どもまもり隊の充実強化	地域ぐるみで子どもの安全を守る体制の強化を図る。	登校時間・下校時間に合わせて、指導や見守りを行なう「子どもまもり隊」について、活動用具の貸与、保険加入を補助し、メンバーの確保を支援し活動の充実を図る。	教育総務課	学校教育担当	●	●	●	150	50					50
146				住民主体の安心・安全づくり	ヒヤリハット・マップの作成および周知	実体験等に基づいた危険箇所等の把握により、事故の防止や交通安全の啓発を図る。	各学校において調査・把握した子どもにとっての危険箇所について、市で一元的に把握し管理体制を強化するとともに、児童や地域住民に危険箇所について周知する。	教育総務課	学校教育担当	●	●	●	0	0					
147					あいさつ運動の推進	防犯力の強い地域をつくる。	住民同士のあいさつの励行により、防犯力の強い地域づくりを進める。	教育総務課	学校教育担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
148	3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	④高齢者の多様な生きがいの支援	高齢者の働く場の創出	シルバー人材センターとの連携による高齢者人材の活用	労働による社会貢献を通じた、高齢者の生きがいをづくりと社会参加を支援する。	福祉既存施設の管理業務等について、シルバー人材センターを活用して高齢者の施策雇用を推進する。	高齢介護課	高齢福祉担当	●	●	●	25,377	8,459					8459
149				高齢者の社会活動参画の推進	ことぶきクラブ連合会およびことぶきマスター連絡協議会の活動支援	高齢者の知識と経験を生かした社会活動への参加や地域への貢献を通じた、高齢者の生きがいをづくりを支援する。	市社会福祉協議会と連携し、ことぶきクラブ(老人クラブ)及びことぶきマスターの加入促進と活性化を図る。 各団体への活動活性化支援のための助成・支援を行う。	高齢介護課	高齢福祉担当	●	●	●	15,189	5,063		1121			3942
150				高齢者の地域内交流の促進	敬老会や軽スポーツ等の高齢者参画型事業を行う自治会に対する活動支援	地域内交流の促進や閉じこもりの防止、健康増進を図る。	○中央市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業交付金: 高齢者の生きがいと社会参加を促進し、健康増進及び介護予防に資する目的で行う事業の実施に対し、75歳以上の高齢者を対象に、1人につき2,500円の交付金を交付する。	高齢介護課	高齢福祉担当	●	●	●	24,375	7,825					7825
151				高齢者の活動拠点・憩いの場の整備	温泉施設や福祉施設の改修整備および利用促進	既存福祉拠点施設の計画的な管理運営を図る。	高齢者等の健康保持・増進の拠点となる、田富福祉公園コミュニティーセンターや豊富健康福祉センターなど既存福祉拠点施設について、整備計画等に基づき計画的に維持管理を行う。 施設の利用促進策等の検討を行う。	高齢介護課	高齢福祉担当	●	●	●	162,624	53,008					5052 47956
152				在宅福祉サービスによる支援	配食サービス、高齢者乳酸菌飲料友愛訪問事業等の実施	高齢者の日常生活における安全確保と不安解消、また在宅で介護を行う家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。	在宅において生活している高齢者及び介護者のニーズを把握し、適切な在宅サービスを提供する。(配食サービス事業H28年度から見守りを強化する。食材は実費) 高齢者乳酸菌飲料友愛訪問事業についてはH28年度から新しい介護予防・日常生活総合事業に移行する。	高齢介護課	高齢福祉担当	●	●	●	12,804	12,004				2,520	9,484
153			⑤介護予防の推進と健康長寿への支援	高齢者の状況に応じた支援・相談体制の整備	地域包括支援センターの充実強化	高齢者が住みなれた地域で安心して過ごすことができるよう、包括的および継続的な支援をおこなう地域包括ケアの体制強化を図る。	・相談体制の強化 ・保健師の確保 ・事業所・保健所・医療機関・各種団体等とのネットワークの構築	高齢介護課	地域包括支援センター担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
154	3 や す ら ぎ の 拠 点 づ くり	1 生 き が い と 安 ら ぎ の 福 祉	⑤介護 予 防 の 推 進 と 健 康 長 寿 へ の 支 援	総合事業の推進	介護予防教室等の実施	介護予防教室を実施し、要介護、要支援状態になることを予防する。 元気な時から、切れ目のない介護予防の継続を図る。	○介護予防・生活支援サービス事業 ・通所型サービス ・訪問型サービス ・生活支援サービス ○一般介護予防事業	高齢介護課	地域包括支援センター担当	●	●	●	106,238	32,749	8,188	4,094		18,696	1,771
155				認知症への総合的取組	認知症総合支援事業の実施	認知症の予防と、市民に対して認知症の理解促進と支援の輪を広げる。 認知症の初期からの本人、家族への支援。	認知症の高齢者が県の人口割合を上回って推移しており、認知症の予防及び対応の取り組みを行う。 ・認知症サポーター養成 ・認知症カフェ ・認知症初期集中支援	高齢介護課	地域包括支援センター担当	●	●	●	15,918	5,306	2,036	1,018		1,234	1,018
156				介護予防事業の推進	健康体操サポーター、介護予防ボランティアの養成および介護予防活動実践への支援	地域における介護予防活動の人材の育成と活動の推進を図る。	○健康体操サポーター養成講座 ・1講座12回開催 ・スキルアップ講習会4回 ○介護予防ボランティア養成講座 ・1講座5回開催 ※番号154の一般介護予防事業へ移行	高齢介護課	地域包括支援センター担当	●	●	●	0	0					
157					介護支援ボランティアポイント制度の推進	高齢者による地域貢献を支援し、高齢者自身の社会参加により介護予防を図る。	○介護支援ボランティアポイント制度 高齢者の介護予防と生きがいづくりを目的に、高齢者が介護施設等でボランティア活動を行い、その行ったボランティア活動に応じてポイントを付与し、交付金等を支給する。	高齢介護課	地域包括支援センター担当	●	●	●	1,574	270	105	52		59	54
158				健康づくりの推進	健康づくりの推進	壮年期からの生活習慣病予防にむけた健康づくりを推進し、健康長寿を支援する。	・介護予防事業(一次予防事業)の実施 ・健康長寿への支援	高齢介護課	地域包括支援センター担当	●	●	●	0	0					
159				地域包括支援センターにおける包括的支援事業の強化	地域包括ケアシステムの構築	高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、関係機関が連携・協力し、一体的、体系的な福祉サービスの提供を図る。	○地域包括ケアシステムの構築 保健、医療、福祉、介護等関係機関等における連携を図り、構築を進める。打ち合わせ会を年数回行う。	高齢介護課	地域包括支援センター担当	●	●	●	519	173				173	

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
160	3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	⑤介護予防の推進と健康長寿への支援	保健、福祉窓口の充実・強化	総合相談等の実施	高齢者の生活面におけるきめ細かい総合相談窓口	社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーなど専門職の人材を確保し、相談窓口の充実と総合相談支援の拡充を図る。	高齢介護課	地域包括支援センター担当	●	●	●	0	0					
161			⑥介護サービスの充実と計画的な介護保険事業の推進	介護・介護予防サービスの提供体制の充実	居宅サービスに係る供給量や基盤の確保	利用者のニーズに応じたサービス提供を図る。	サービス供給量を十分に確保し、質の高いサービスが選択できるよう事業者を指導する。 介護支援専門員やサービス提供事業者と連携して、利用者のニーズに応じたサービス基盤の確保に努める。	高齢介護課	介護保険担当	●	●	●	0	0					
162					施設サービスに係る適切な指導監督や人材育成支援	必要な施設サービス(質、量)が提供できるようにするために関係機関と調整を図る。	施設職員等の資質や技術の向上を図るための研修会等を案内する。 施設の安全面や衛生面の向上のために事業者の指導を行う。 医師会や病院団体等との連絡を密にして、介護(予防)に必要なリハビリテーションや健康づくりを充実させるよう要請する。	高齢介護課	介護保険担当	●	●	●	0	0					
163					地域密着型サービスに係る適切な指導監督	地域密着型サービスは市が許可権者となることから適切な運営のための指導監督を行う。	地域密着型サービス運営委員会において、地域の実状や第6期介護保険事業計画の見込量を勘案しつつ、事業者の指定や取り消し、指定基準や介護報酬の設定等を協議のうえ行う。 事業者やケアマネジャーとの協議を通じて、提供するサービスの質の向上促進を進める。	高齢介護課	介護保険担当	●	●	●	249	83					83
164			介護給付適正化事業の推進		市ホームページやパンフレット等による介護サービスの情報提供の推進	介護サービス利用者や介護者に、サービスの種類や利用方法等わかりやすく情報提供する。	・市ホームページへの情報掲載 ・高齢者にもわかりやすいパンフレット等による情報の提供	高齢介護課	介護保険担当	●	●	●	1,324	324					324

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画 (施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画 画期間 (3年間) 事業費	平成27 年度 事業費	平成27年度					
										平成 27	平成 28	平成 29			内訳					
										国庫支出金					県支出金	地方債	その他	一般財源		
165	3 や す ら ぎ の 拠 点 づ く り	1 生 き が い と 安 ら ぎ の 福 祉	⑥介護 サー ビス の充 実と計 画的な 介護保 険事業 の推進	介護給付適正 化事業の推進	事業者に対する 情報提供の 推進	介護給付適正化に 向けて事業所の質の 向上を図る。 介護支援専門員に情報の提供を行う。	事業者又は県等からの情報提供を一覧表 等にまとめて、新規認定者等利用者に提供 する。 介護支援専門員に情報の提供を行う。	高齢介護課	介護保 険担 当	●	●	●	0	0						
166					要介護認定事 務の適正化の 推進	共同運営により認定 事務の適正化を図 る。	「甲斐市、中央市、昭和町認定審査会」によ る共同運営を行う。	高齢介護課	介護保 険担 当	●	●	●	20,421	6,807						6,807
167					介護保険利用 者に対する介 護給付通知書 の送付	利用者の介護サー ビス利用に関する意 識向上と、事業所の 誤・過剰請求の防止	市が支払った介護保険給付費の明細(いつ、 どの施設に、何を支払った等)を、介護 サービスの全利用者に送付(年2回実施)	高齢介護課	介護保 険担 当	●	●	●	537	159	62	31		35	31	
168					福祉用具購入 および住宅改 修サービスの 検証とサービス 充実の推進	適正なサービス提供 の検証と、本人の状 態にあったサービス 提供に関する相談	償還事業で実施した福祉用具の購入及び 住宅改修工事のサービスを利用している認 定者を必要に応じて調査し、今後のサービス 提供につなげる。 理学療法士(又は作業療法士)による相談を 受け付け、適切なサービス提供を指導(月1 回実施) ※番号154の一般介護予防事業で実施	高齢介護課	介護保 険担 当	●	●	●	0	0						
169			⑦地域、 児童、障 がい者、 高齢者 の福祉 に配慮し たまちづ くり	計画的な介護 保険事業の推 進	第7期介護保 険事業計画の 策定および推 進	安定的で持続可能 な介護保険事業運営 を図る。	H28年度 計画見直しのための地域調査業 務(アンケート調査)実施 H29年度 第7期事業計画(平成30年度から 平成32年度)策定	高齢介護課	介護保 険担 当	●	●	●	7,000	0						
170					福祉に対する 住民意識の啓 発と住民参画 の推進	福祉教育講座 等の実施	地域における福祉 教育を推進する。 ○社会福祉協議会運営費補助事業 市社会福祉協議会が実施する福祉教育推 進に係る、住民が参加するふれあい福祉歩 け歩け大会及びボランティア体験講座など に係る事業に対し、補助金を交付する。	福祉課	社会福 祉担 当	●	●	●	1,020	340						340

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
										国庫支出金	県支出金	地方債			その他	一般財源			
171	3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	⑦地域、児童、障がい者、高齢者の福祉に配慮したまちづくり	地域住民によるボランティア活動の推進	ボランティア活動に関する普及啓発、育成及び支援	ボランティア意識の高揚とボランティア団体の活動の活性化を図る。	市民に対する普及啓発を広報紙、ホームページ、社協だより、社協発行ボランティアだより等で進めるとともに、ボランティア登録団体のさらなる増加と活動の活発化を図るため、補助金並びにボランティア育成事業を委託する。	福祉課	社会福祉担当	●	●	●	912	304					304
172					ボランティア団体の登録制度に関する広報・周知	ボランティア意識の高揚とボランティア団体の活動の活性化を図る。	ボランティア団体の登録制度について、広報紙、ホームページ、社協だより、社協発行ボランティアだより等で周知を図る。	福祉課	社会福祉担当	●	●	●	0	0					
173				障がい福祉サービス等の提供体制の拡充	障がい福祉サービス等に関する情報提供の充実	障がいのある方が、必要なサービスを適時に受けられるような環境整備を図る。	障がい福祉サービスの内容について広報紙や市ホームページを使って周知する。 障がい福祉サービスの内容や山梨県内の障がい福祉事業所のサービス内容、連絡先をまとめた冊子を作成し配布する。	福祉課	障がい福祉担当	●	●	●	183	61					61
174			グループホームやケアホーム等の居住系サービス等の充実に向けた事業所の支援		事業所の運営の安定化と、利用者へのサービスの充実を図る。	中央市福祉ホーム事業運営費補助金交付要綱に基づき、福祉ホームを運営する社会福祉法人等に対して補助金を交付する。	福祉課	障がい福祉担当	●	●	●	3,600	1,200	600	300			300	
175			⑧道路や公共施設における連続したユニバーサルデザイン化の推進	道路や公共施設、民間商業施設等における連続したバリアフリー化の推進	山梨県障害者幸住条例に基づく民間商業施設等の適切な指導監督	障がい者の自立と社会経済活動への参加を促進する。	山梨県障害者幸住条例に基づき、バリアフリー化の促進と適切な指導監督を行う。	福祉課	障がい福祉担当	●	●	●	0	0					
176					公共施設のバリアフリー化に向けた改修整備の推進	障がい者の自立と社会経済活動への参加を促進する。	山梨県障害者幸住条例に基づき、新規の建築物や既存の公共施設のバリアフリー化を促進する。	福祉課	障がい福祉担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度					
										平成27	平成28	平成29			事業費	内訳				
										国庫支出金	県支出金	地方債				その他	一般財源			
177	3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	⑨福祉サービス利用に関する相談・支援体制の整備	相談・ケアマネジメント体制の充実	ワンストップ相談体制の整備に向けた検討	専門相談員を集約し、障がい者相談の支援充実を図る。	3障がい対応の一般的な相談支援、関係機関との連絡調整、指定相談事業所と連携したケース対応を行う。 ワンストップ相談体制の整備や精神保健福祉士など専門職による支援を進める。 (中央市・昭和町障がい者相談支援センター運営)	福祉課	障がい福祉担当	●	●	●	55,282	18,482	3,000	1,500		5,818	8,164	
178				各種相談事業の有機的連携の構築	相談支援を行う機関相互のネットワーク化の推進	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図る。	市社会福祉協議会・NPO法人と連携し、生活困窮者自立支援法に基づく事業(自立相談支援、一時生活支援、就労準備支援、住宅確保給付)を実施する。	福祉課	社会福祉担当	●	●	●	53,673	17,891	12,968				4,923	
179					相談支援担当者の知識や技能の向上の促進	相談支援能力の向上を図る。	県主催および関係機関主催の研修や実習に積極的に参加し知識の向上を図る。 福祉専門職の育成と確保を図る。	福祉課	社会福祉担当	●	●	●	216	72					72	
180		2 健康やかな暮らしの実現	①思春期の保健対策と妊婦、出産に関する支援体制の整備	思春期の保健対策の強化	中学生を対象とした思春期教室(赤ちゃん抱っこ体験等)の実施	生命を大切にする気持ちを育て、親への感謝の気持ちや親になることの意味について考える機会とする。	中学校との連携による保健対策を強化する。 ・赤ちゃん抱っこ体験 ・思春期ふれあい教室	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	0	0						
181	不妊に悩む夫婦への支援			不妊治療費への助成	特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減する。	特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。助成金の額は、当該年度に要した医療費の自己負担額に2分の1を乗じて得た額とし、1回の治療につき10万円を限度とする。1年度当たり2回までとし、通算して5年度までとする。 H27年度からは、この治療に至る過程の一環として行われる「男性不妊治療」に要した医療費の自己負担額に、2分の1を乗じて得た額(1回の治療につき5万円を限度、1年度当たり2回、通算5年度まで)を上乗せして助成する。	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	7,500	2,500					2,500		

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
182	3 や す ら ぎ の 拠 点 づ く り	2 健 や か な 暮 ら し の 実 現	①思春期の保健対策と妊婦、出産に関する支援体制の整備	妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保	妊婦健康診査の充実および受診の促進	定期的な健診により、安心・安全な出産を支援する。	○中央市妊婦一般健康診査助成事業 妊婦一般健康診査助成14回、クラミジア抗体検査及びHTLV-2抗体検査を助成する。 (1回の受診につき6,000円を上限とする。)	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	65,730	21,910					21,910
183					妊婦の交流の場づくりへの支援	妊娠・出産に関する不安を軽減し、安心して出産に臨むための環境をつくる。	母親学級を定期的に開催する。 マタニティーライフ教室、マタニティヨガと母乳教室、赤ちゃんとのふれあい体験、パパママ教室	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	522	174					174
184					マタニティマークの普及啓発	妊婦である事を周囲に知らせ妊婦に優しい環境をつくる。	マタニティマークが掲載されたキーホルダーやクリアファイルの配布	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
185					父親を対象とした学習機会の提供	父親の育児参加を促す。	父親の育児参加を促す事業の開催 ・パパママ学級 ・育メン教室	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
186				母子保健行政の計画的な推進	母子保健計画の策定および推進	生命を大切にする気持ちを育て、親への感謝の気持ちや親になることの意味について考える機会とする。	中学校との連携による保健対策を強化する。 ・赤ちゃん抱っこ体験 ・思春期ふれあい教室	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
187			②新生児期から乳幼児期まで一貫した支援体制の整備	新生児をもつ家庭への支援	全戸新生児訪問(こんにちは赤ちゃん事業)による保健指導の推進	新生児や母親の健康や養育状況を把握し、適切な早期支援を図る。	新生児を含む生後4ヵ月までの乳児をもつ家庭への支援の強化 ・全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業) ・産後ケア事業(宿泊型育児技術指導、24時間対応型電話相談事業 ※平成28年2月から実施予定)	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	1,500	500	166	166			168

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画 (施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27 年度 事業費	平成27年度					
										平成 27	平成 28	平成 29			内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
188	3 や すらぎ の拠点 づくり	2 健 やかな 暮らし の実現	②新生 児期から乳幼 児期まで一貫 した支 援体制の整備		事故防止パン フレットの配布 等による意識 啓発	子どもの不慮の事 故による死亡や負傷 を防ぐ。	乳幼児の事故防止対策の推進を図る。 ・パンフレットの配布	健康 推進 課	健康 増進 担当	●	●	●	0	0						
189					子どもを守る取 り組みの推進	乳幼児健診の 充実と受診の 促進	乳幼児健診を実施 し、乳幼児の健やか な成長を支援する。	乳幼児の発達の確認、疾病予防・早期発見 を行い適切な支援を行うための乳幼児健診 を行う。 ・4.7.12カ月健診 ・1歳6カ月健診 ・2歳児歯科健診 ・3歳児健診 ・整形外科健診 ・行動観察及び発達相談	健康 推進 課	健康 増進 担当	●	●	●	24,333	8,111					8,111
190				小児救急医療 の環境整備の 推進	小児救急医療 の提供体制整 備への支援	圏域ごと小児の休 日夜間緊急医療を行 えるよう体制整備を行 う。	休日・夜間緊急医療が必要な小児に対し て、速やかに適切な処置ができる医療体制 整備をはかるため、小児救急医療事業負担 金を支払う。	健康 推進 課	健康 増進 担当	●	●	●	7,146	2,382					2,382	
191				食育の推進	栄養士による 食育関連講座 等の実施	食に関する正しい知 識や情報を提供し市 民の食生活の向上を 図る。	食に関する正しい知識や情報を提供し市民 の食生活の向上へ支援する。 ・母親学級 ・離乳食教室 ・乳幼児健診 ・すこやか相談	健康 推進 課	健康 増進 担当	●	●	●	783	261					261	
192				禁煙対策の推 進	禁煙の普及啓 発活動の実施	喫煙の弊害につ いて正しい知識情報 を提供し、禁煙を普 及する。	妊婦や家族の喫煙の弊害について情報提 供を行い禁煙に対する理解を深める。 ・母子健康手帳交付時及び乳幼児健診に てパンフレット配布	健康 推進 課	健康 増進 担当	●	●	●	0	0						

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (口主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
193	3 や す ら ぎ の 拠 点 づ く り	2 健 や か な 暮 ら し の 実 現	②新生児期から乳幼児期まで一貫した支援体制の整備	母子保健行政の計画的な推進	母子保健計画の策定および推進	新生児期から乳幼児期まで一貫した支援体制を体系的・総合的に推進していく。	新生児期から乳幼児期まで一貫した支援体制を体系的・総合的に推進していくための母子保健計画の策定と推進	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
194			③安心して子育てができる相談・支援体制の整備	育児不安の解消と子どものこころの安らかな発達の支援	育児相談窓口(健やか相談)の運営	母親の子育てに関する相談を行い、不安の解消を図る。	母親の子育てに関する相談場所の提供を行い、不安の解消に努める。 ・すこやか相談	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
195					乳幼児健診におけるストレスチェックおよびカウンセリング事業の実施	子育て中の母親の不安解消を図る。	子育て中の母親のストレスチェックとカウンセリングで不安解消に努める。 ・乳幼児健診におけるストレスチェック ・カウンセリング事業	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	1,260	420					420
196					育児学級等の開催	子育て中の母親の不安解消を図る。	子育て中の母親の不安解消と仲間づくりのため、地域の母親同士の交流を行う。 ・育児学級	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
197			④こころの健康づくり支援体制整備	こころの健康づくりに関する普及啓発の推進	こころの健康に関する広報活動の推進	こころの健康づくりの理解を深める。	こころの健康づくりに関する情報提供を行う。 ・広報活動	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	738	246		122			124
198					こころの健康づくりに関する学習機会の提供	こころの健康づくりの理解を深める。	こころの健康づくりに関する情報提供と知識の普及を図る。 ・こころの健康づくりに関する学習機会の提供	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	90	30		22			8

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画 (施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27 年度 事業費	平成27年度				
										平成 27	平成 28	平成 29			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
199	2 健康やかな暮らしの実現 3 やすらぎの拠点づくり	2 健康やかな暮らしの実現	④こころの健康づくり支援体制整備	対面型の相談支援体制の整備	電話、来所等による相談体制の整備	対面型の相談支援により自殺予防を図る。	対面型の相談支援により、さまざまな問題について、関係機関と連携を図りながら個別相談に対応する。 ・電話、来所等による相談活動	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	1,701	567		425			142
200				関係機関との連携	関係機関との連携強化	こころの健康づくりの理解を深める。	さまざまな問題について、関係機関と連携を図りながら個別相談に対応する。 ・関係機関との連携強化	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
201				自殺予防対策の計画的推進	健康増進計画の策定および推進	ライフステージに合わせた心身の健康づくり支援体制を体系的・総合的に推進していく。	ライフステージに合わせた心身の健康づくり支援体制を体系的・総合的に推進していく。 ・健康増進計画	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
202					自殺対策推進計画の策定および推進	こころの健康づくりを通じた自殺予防対策を計画的に推進するため。	ライフステージに合わせたこころの健康づくり支援を体系的・総合的に推進していく。 ・自殺対策推進計画	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
203		3 安心と信頼の医療体制	①医療保険財政の健全化	医療費適正化の検討	差額通知の送付や広報紙等による普及啓発	薬代の軽減を通じた医療費の抑制を図る。	医師が処方する薬のジェネリック医薬品への切り替えを推進する。	保険課	国民健康保険担当	●	●	●	7,800	2,500					2,500
204				適正な医療の提供	未受診者対策の強化等による特定健診・特定保健指導の受診率向上の促進	病の予防や早期発見等による医療費の抑制	特定健康診査や特定保健指導の積極的な推進により、生活習慣病の発症予防や早期発見・早期治療による重症化防止に努める。	保険課	国民健康保険担当	●	●	●	83,908	27,308	5,535	5,535			16,238

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
205	3 やすらぎの拠点づくり	3 安心と信頼の医療体制	①医療保険財政の健全化	収入の確保	催告、訪問等による収納確保の推進	国保財政の持続的な運営を確保する。	電話による催告や戸別訪問等による収納確保策を強化する。	保険課	国民健康保険担当	●	●	●	14,570	4,970					4,970
206					国民健康保険税の適正水準の検討	国保財政の持続的な運営を確保する。	市国民健康保険運営協議会の審議を踏まえ、医療費に応じた国民健康保険税負担の見直しについて検討する。	保険課	国民健康保険担当	●	●	●	690	230					230
207			②ライフステージに応じた健康づくり支援	生活習慣病予防の推進	生活習慣病予防に関する情報提供の充実	生活習慣病予防に関する情報提供を充実する。	疾病の一次予防対策は一人ひとりが生活習慣を改善し健康増進に努めることが基本であるため、生活習慣病予防に関する情報提供を行う。 ・広報紙、パンフレット ・健康教育	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
208					特定健康診査等の受診率向上の推進	生活習慣病の予防・早期発見をするための特定健診受診率向上を図る。	特定健診受診率向上の推進 ・広報紙、パンフレットで周知 ・健康教育 ・未受診健診	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
209					ライフステージに応じた健康増進の支援	健診の推進および健康相談の充実	疾病の予防・早期発見を図る	疾病の予防・早期発見のための健診の推進と本人家族に対する相談体制の充実強化を図る。 ・健康診査 ・健康相談 ・健康教育	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	146,700	48,900		807		
210			市民の主体的参加に必要な情報の提供	健康づくり関連情報の提供の充実	健康づくりの実践を推進する。	健康づくりの実践に必要な情報提供を行う。 ・広報紙、回覧板、市ホームページ	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	0	0						

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
211	3 やすらぎの拠点づくり	3 安心と信頼の医療体制	②ライフステージに応じた健康づくり支援	がん対策の推進	がん検診の受診推進	がんによる死亡者の減少を図る	がんに関する情報提供や検診体制の充実を図る。	健康増進課	健康増進担当	●	●	●	101,949	33,983	921				33,062
212				禁煙対策の推進	喫煙による影響についての普及啓発、情報提供の充実	喫煙の弊害について正しい知識情報を提供し、禁煙を普及する。	喫煙の弊害について情報提供を行い禁煙に対する理解を深める。 母子健康手帳交付時、パパママ学級・母親学級・総合健診結果報告会等にて情報提供	健康増進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
213					禁煙・分煙の推進のための広報の充実	喫煙の弊害について正しい知識情報を提供し、禁煙・分煙を普及する。	喫煙の弊害について正しい知識情報を提供し、禁煙・分煙推進のための広報を行う。	健康増進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
214				健康増進行政の計画的な推進	健康増進計画の策定および推進	ライフステージに合わせた健康づくり支援体制を体系的・総合的に推進していく。	ライフステージに合わせた健康づくり支援体制を体系的・総合的に推進していく。 ・健康増進計画	健康増進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
215			③感染症に対する正しい知識の普及啓発と各関係機関との連携	予防接種に関する正しい知識の普及啓発と接種率の向上	予防接種に関する情報提供の充実	予防接種を行うことで感染症を防ぐ。	予防接種に関する知識の普及と接種率向上を図る。 ・健診や育児学級、その他母子保健事業の機会をとらえ、情報提供と接種状況の確認 ・対象者への個別通知	健康増進課	健康増進担当	●	●	●	235,704	78,568					78,568
216					予防接種を受けやすい環境の整備	予防接種を行うことで感染症を防ぐ。	予防接種率の向上を図るため、受けやすい環境を整備する。 ・相互乗り入れや個別契約	健康増進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27 年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
										国庫支出金					県支出金	地方債	その他	一般財源	
217	3 やすらぎの拠点づくり	3 安心と信頼の医療体制	③感染症に対する正しい知識の普及啓発と各関係機関との連携	結核対策	結核に関する情報提供の充実	結核感染を防ぐ。	結核感染を防ぐため情報提供や胸部レントゲン検診を推進する。	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
218				その他の感染症対策	関係機関との連携強化	その他の感染症の拡大を防ぐ。	その他の感染症の拡大を防ぐため、保健所や関係機関と連携を強化し対応する。	健康推進課	健康増進担当	●	●	●	0	0					
219		4 まごころをはぐくむ教育	①学校と家庭と地域の連携強化	地域社会全体で子どもを育む環境づくり	学校、家庭、地域との連携強化	地域社会全体で子どもを育む環境づくりを図る。	子どもまもり隊などのボランティア活動を通して、学校、家庭、地域との連携強化を図る。	教育総務課	学校教育担当	●	●	●	476	238					238
220					地域社会全体で学校を支援する体制の整備	地域社会全体で子どもを育む環境づくりを図る。	学校をつづじて各家庭への各種啓蒙活動や各種研修などを実施する。	教育総務課	学校教育担当	●	●	●	100	50					50
221				専門職員の確保と相談体制の整備	専門職員などとの連携強化	いじめや児童虐待の早期発見と早期対応、不登校の未然の防止、問題行動などの課題解決を図る。	いじめや不登校にはスクールカウンセラー(県事業)や心の教室相談員(市単独事業)などとの連携を強化する。 児童虐待には、学校、民生児童委員、児童相談所などの関係機関と連携、情報共有を図る。	教育総務課	学校教育担当	●	●	●	0	0					
222					相談支援体制の向上	いじめや児童虐待の早期発見と早期対応、不登校の未然の防止などを図る。	学校教育指導主事、スクールカウンセラー、心の教室相談員の継続的な配置や、要保護児童対策地域協議会や実務者会議などへ参加する。	教育総務課	学校教育担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画 (施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27 年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
223	3 やすらぎの拠点づくり	4 まごころをはぐくむ教育	①学校と家庭と地域の連携強化	専門職員の確保と相談体制の整備	LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への理解の普及促進と支援の充実	障がいのある児童・生徒に対して、より良い環境作りを図る。	専門の学習支援員を配置する。 学校、民生児童委員、児童相談所とも連携し個々の課題解決に取り組む。	教育総務課	学校教育担当	●	●	●	0	0					
224				市単教員の採用ときめ細かな教育の実施	市単教員の採用などきめ細かな教育の実施	教育内容の充実を図る。	情報教育、環境教育、国語教育、英語教育、福祉教育、国際交流事業など市独自に職員を採用し各学校へ配置する。	教育総務課	教育総務担当	●	●	●	0	0					
225				外国籍児童・生徒に対する支援強化	通訳との連携による外国籍児童・生徒に対する教育支援の推進	外国人児童生徒の学習指導等の充実を図る。	市独自に通訳を採用、必要な学校へ配置し、日本語指導、学習面や生活面の適応指導を推進する。	教育総務課	教育総務担当	●	●	●	0	0					
226					多文化共生に対する理解の促進	多文化共生に対する、児童・生徒や地域、親世代の相互理解を推進する。	日本国籍の児童・生徒に対しては、多文化教育を充実し、また、地域や親世代の相互理解を推進するために交流を促す。	教育総務課	教育総務担当	●	●	●	0	0					
227					発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症等)のある児童への支援充実	支援体制の充実、障がいに応じたきめ細かな対応	早期発見・支援と児童生徒の発達にとってより良い環境づくりに努める。	介護が必要な児童生徒に対し、専門の介護員を配置する。	教育総務課	教育総務担当	●	●	●	0	0				
228				③豊かな「食」に対する理解の向上	食の重要性に対する教育の充実	「栄養・食育推進計画」に基づく食育の推進	望ましい生活習慣や食習慣教育の推進を図る。	教育カリキュラムの一貫として、農作業体験(米作り等)や、児童・生徒たちが自ら弁当を作る、手作り弁当の日を実施する。	教育総務課	学校教育担当	●	●	●	0	0				

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
229	3 やすらぎの拠点づくり	4 まごころをぐくむ教育	③豊かな「食」に対する理解の向上	食の重要性に対する教育の充実	まごころ給食実施による地産地消の推進	地産地消教育の推進を図る。	地域の食材を利用した献立や郷土食、行事食を学校給食に用いる「まごころ給食」を積極的に取り入れる。	教育総務課	学校教育担当	●	●	●	0	0					
230					児童・生徒の地域の食文化に対する理解促進	郷土食を通じ、食文化の理解促進を図る。	給食の献立に郷土食の日を設けるほか、栄養教諭、学校栄養職員などの指導により、児童・生徒へ地域の食文化に対する教育を行う。	教育総務課	学校教育担当	●	●	●	0	0					
231					給食施設のあり方に関する検討	給食施設の建設計画の策定	老朽化した各学校給食施設の再構築を図る。	教育総務課	学校教育担当	—	—	—	0	0					
232			④義務教育施設の整備推進	通学環境、児童・生徒数の動向に配慮した通学区域の検討	通学区域の見直し検討	今後の児童・生徒数の変動を踏まえた適切な学区を定めるため。	必要に応じて複合学区の設定や学区の弾力化を検討する。	教育総務課	教育総務担当	○	○	○	0	0					
233					学校施設の非構造部材に関する耐震化などの検討	児童生徒の安全確保のため。	天井、照明器具、外壁、窓ガラスなどの非構造部材について調査を行い、必要に応じて耐震化、改修などを検討する。特に危険性の高い体育館の吊り天井等の点検調査及び改修を優先的に実施する。 ※H25調査により天井の対策が必要となった体育館:3箇所(田富中・玉穂中・玉穂南小) H26設計 H27天井撤去改修(3箇所)工事	教育総務課	教育総務担当	●	□		96,708	96,708	34,819				61,889
234				学校施設の耐震化、改修の実施	大規模改修工事の計画的な実施	老朽化した施設の長寿命化を図る。	更新時期を迎えた田富南小学校の大規模改修を実施する。(H26完了)	教育総務課	教育総務担当	□			0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
235	3 やすらぎの拠点づくり	4 まごころをはぐくむ教育	④義務教育施設の整備推進	学校施設の耐震化、改修の実施	大規模改修工事の計画的な実施	老朽化した施設の長寿命化を図る。	更新時期を迎えた田富北小学校の大規模改修を実施する。 ※リニア中央新幹線整備により改修ではなく、移設が必要となったため事業者との交渉を進める。	教育総務課	教育総務担当	—	—	—	0	0					
236					大規模改修工事の計画的な実施	老朽化した施設の対策を図る。	老朽化した豊富小学校の対策を検討する。	教育総務課	教育総務担当	○	—	—	0	0					
237					大規模改修工事済み施設の今後のあり方について検討	老朽化した施設の長寿命化を図る。	改修工事から相当の年数を経過した学校施設について今後のあり方を検討する。	教育総務課	教育総務担当	○	—	—	0	0					
238			⑤市の独自性のある教育の推進	郷土学習の推進	「わたしたちのまち中央市」を活用した郷土学習の推進	地域資源・人材を活用した体験活動の推進を図る。	郷土学習教材「わたしたちのまち中央市」について、専門家、歴史家、行政が連携し、3年毎に改訂を行う。	教育総務課	教育総務担当	○	○	●	20	10					10
239					地域資源を活用した体験学習の推進	地域資源・人材を活用した体験活動の推進を図る。	地域や学校において、自然、環境、伝統、文化などの地域資源や人材を活用した体験活動を進める。 具体例:粘土節・与一太鼓の継承、お年寄りや昔からの遊び集会、火起こし体験、稲作体験活動等	教育総務課	教育総務担当	●	●	●	0	0					
240					中央市教育振興基本計画の推進	生きる力をはぐくむ教育、命を大切にすること、教育、信頼しあう教育を推進するため。	平成21年度に策定した、中央市教育振興基本計画に沿った教育を推進するとともに、社会情勢に応じて計画の修正を随時検討する。	教育総務課	教育総務担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27 年度 事業費	平成27年度						
										平成27	平成28	平成29			内訳						
										国庫支出金	県支出金	地方債			その他	一般財源					
241	3 やすらぎの拠点づくり	4 まごころをはぐくむ教育	⑤市の独自性のある教育の推進	生きる力をはぐくむ教育(生)・命を大切にす教育(命)・信頼し合う教育(信)の実施	市の教育方針に対する理解の促進	生きる力をはぐくむ教育、命を大切にす教育、信頼しあう教育を推進するため。	「中央市教育の日(まごころの日)」(2月20日)とその趣意を、広報紙、市ホームページなどをとおして普及啓発を行う。	教育総務課	教育総務担当	●	●	●	0	0							
242				生涯学習プログラムの企画・実施	市民がいつでも誰でも参加できる学習機会の提供と自主的、主体的な学習活動を支援する。	生涯教育講座として、年間20教室、35回程度の講座を企画・開催する。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	3,351	1,117				446	671			
243				山梨県ことぶきマスター人材バンクへの講師登録の推進	個々の生涯学習の成果を、地域社会に広く還元するシステムの構築を図る。	山梨県社会福祉協議会が主管する「ことぶきマスター人材バンク」への登録を依頼する。	生涯教育課	社会教育担当	◎	●	●	60	0								
244		5 あらゆる世代への学びの提供	①地域の特性を活かした生涯学習の推進	NPO、ボランティア団体と連携した生涯学習講座の企画・実施	指導者養成・研修事業の開催、支援	個々の生涯学習の成果を、地域社会に広く還元するシステムの構築を図る。	生涯学習プログラム修了者を対象とした、指導者講習会を開催する。	生涯教育課	社会教育担当	◎	●	●	100	0							
245							生涯学習団体の活動促進に向けた支援	生涯学習団体の活動の充実強化を図る。	各種市民団体などとの連携を強化し、多様なプログラムの企画、実施、受講者拡大、講師の確保を図る。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	600	0					
246							放課後子ども総合プランの推進	学習支援教室、スポーツ教室などの開催	放課後等に子どもが安心して遊び、学べる居場所を確保する。	地域の人々の協力を得ながら、すべての子どもたちを対象に、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を実施する。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	1,380	460	153	153		

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
247	3 やすらぎの拠点づくり	5 あらゆる世代への学びの提供	①地域の特性を活かした生涯学習の推進	放課後子ども総合プランの推進	放課後子ども総合プランの推進	放課後等に子どもが安心して遊び、学べる居場所を確保する。	地域の人々の協力を得ながら、すべての子どもたちを対象に、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を実施する。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	0	0					
248				山梨大学など、県内大学との協働	県内大学からの講師派遣要請、市民講座開設の検討	市民講座の充実を図る。	市で実施する生涯学習講座に県内の大学から講師を招き、生活に役立つ質の高い市民講座等を開催する。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	100	0					
249					生涯学習に関する情報提供の推進	市民の自主的な学習活動の足がかりを支援する。	大学で実施されている公開講座など、生涯学習に関する情報の提供を広報紙、市ホームページで行う。	生涯教育課	社会教育担当	◎	●	●	60	0					
250				地域文化の伝承と交流の場づくり	いきいきふれあい広場の開設	子どもと高齢者の交流を推進する。	放課後子どもクラブ、いきいきふれあい広場などの取り組みにより、子どもと高齢者の交流を促進する。	子育て支援課	児童福祉担当	●	●	●	0	0					
251					世代間の交流促進	多彩な事業を介し世代間の交流を助長する。	ふるさとウォーキング、親子農業体験教室、親子陶芸体験教室などの地域活動、農業体験教室などの体験活動、環境美化などのボランティア活動等への参加を促進する。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	1,081	381					381
252			②生涯学習や文化創造拠点の整備	高齢者の健康と生きがいを育む学習の提供	まごころ学園(高齢者学級)で提供されるプログラムの充実	高齢者の学習意欲の向上を図る。	高齢者のニーズを反映しつつ、生きがいづくりや健康づくりに特化した学習プログラムを提供する。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	240	80					80

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
253	3 やすらぎの拠点づくり	5 あらゆる世代への学びの提供	②生涯学習や文化創造拠点の整備	高齢者の健康と生きがいを育む学習の提供	参加者に配慮した開催時間帯、会場までの移動手段などの検討	高齢者の学習プログラム参加への利便性の向上を図る。	まごころ学園(高齢者学級)学習会に参加しやすい日時の設定、臨時に市内専用循環バスの運行などにより参加者の増加を図る。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	0	0					
254				学習活動を通じた社会参加の促進	地域づくり指導者の育成	まごころ学園における地域づくり指導者の育成を通じて、高齢者の社会参加の推進を図る。	まごころ学園(高齢者学級)生の中から学習会を通じて地域づくりの指導者となる人材を育成する。	生涯教育課	社会教育担当	◎	●	●	60	0					
255					地域活動や地域イベントへの参加促進	学習成果を地域活動などの場において活用を図る。	学習成果の発表の場や機会の提供を行う。地域活動や地域イベントへの参加を促進する。	生涯教育課	社会教育担当	◎	●	●	0	0					
256			③スポーツ活動拠点の整備	スポーツ活動施設の整備	市内スポーツ施設の適切な維持管理の推進	市民が日常的にスポーツに親しむことができる環境の維持	市内スポーツ活動施設における、より良い環境の維持促進と、計画的な改修を行う。 H27夜間照明施設玉替え 田富小・田富北小	生涯教育課	社会体育担当	●	●	●	87,276	29,092					29,092
257					今後の市内スポーツ活動施設のあり方を検討	市内スポーツ施設の効率的な使用と、類似施設の適正化を図る。	市内スポーツ施設のあり方について、公の施設検討委員会などで検討を行う。	生涯教育課	社会体育担当	●	●	●	0	0					
258				学校体育施設の活用	市内小中学校と連携した学校体育施設の地域への開放推進	学校体育施設を活用し、市民スポーツ活動の場の拡充を図る。	社会体育施設開放事業として、市内小中学校8校の体育館及びグラウンドについて、地域への開放を推進する。	生涯教育課	社会体育担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
259	3 や すらぎ の拠点 づくり	5 あら ゆる世 代への 学びの 提供	③ス ポーツ 活動拠 点の整 備	スポーツ指導者の育成	日本体育協会公認スポーツ指導者の育成、増加	人材育成の推進を図る。	日本体育協会公認スポーツ指導者向けの指導者講習会の告知を関係者に行い、周知・参加を促す。	生涯教育課	社会体育担当	●	●	●	0	0					
260					スポーツ少年団指導者の有資格への移行促進	指導者資格制度の改正に対応した人材の育成を図る。	有資格指導者の複数登録義務化に伴い、各単位団の2名以上の登録に向け、資格取得のための講習会の告知を関係者に行い、周知・参加を促す。	生涯教育課	社会体育担当	●	●	●	0	0					
261				各種スポーツ団体との連携	各種スポーツ団体との連携強化、運営支援	市民スポーツの普及と発展を図る。	市体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなど各種スポーツ団体との相互の連携を図る場(協議会等)を検討、強化するとともに、各団体の主体的な運営を幅広く支援する。	生涯教育課	社会体育担当	●	●	●	19,650	6,550					6,550
262					スポーツ推進委員協議会を中心とした生涯スポーツ事業の検討、実施	生涯スポーツの普及と発展を図る。	生涯スポーツの推進役である、スポーツ推進委員協議会を定期的に開催し、市民ニーズを踏まえた事業を検討・実施する。	生涯教育課	社会体育担当	●	●	●	5,954	1,546					1,546
263			④歴史文化の継承と文化財の保存整備	地域文化への理解の促進	文化財めぐり、歴史・文化に関する講座の開催	地域の歴史に対する理解と文化財への愛着を深める。	市内の旧跡、遺跡、寺社を訪ね歩く文化財めぐり(ふるさとウォーキングなど)や、地域の歴史・文化に関する講座を開催する。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	8	8					8
264					地域の歴史と文化財に関する積極的な情報発信	文化財保護精神の普及・啓発を図る。	市広報紙上の「文化財と歴史を訪ねて」において、中央市に関する文化財・歴史記事を毎月掲載する。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
265	3 やすらぎの拠点づくり	5 あらゆる世代への学びの提供	④歴史文化の継承と文化財の保存整備	地域文化への理解の促進	地域学習会等への講師の派遣	地域文化の理解や興味を深める。	市内の小学校等の地域学習や高齢者の学習会等に講師を派遣する。 市の歴史をマスメディアを通じて市外へも発信する。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	0	0					
266				文化財保護、修復支援	文化財の調査・保存、承継	文化財を後世へ伝える。	市内所在の文化財について調査・研究を行い、地域の歴史を知る上で重要なものは積極的に文化財指定し、保護の措置を講じる。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	20	0					
267					所有者などに対する文化財の保存への効果的な支援	文化財所有者の個人負担の軽減を図る。	○中央市文化財保存等事業費補助金 破損・劣化した文化財修理の負担に、所有者・管理者が堪えない場合等に、予算の範囲内で補助金を交付する。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	2,318	1,060					1,060
268			⑤図書館活動の推進	子ども読書活動の推進	「中央市子ども読書活動推進計画」の推進	子どもが本に親しめるよう読書環境の整備・充実を図る。	「中央市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域、小・中学校、幼稚園・保育所・児童館等、市立図書館などそれぞれの場において読書環境の整備、読書機会の充実に努める。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	90,000	30,000					30,000
269					子どもの発達段階に応じた読書活動の推進	子どもの発達段階に応じた本との接し方、楽しみ方を提供する。	・年齢別おはなし会の実施 ・ブックスタート・ブックプレゼント・中1ブック便・サードブック等各事業の実施 ・保育園児対象のおはなし会の実施 ・子ども読書週間中の子どもの対象とする事業の実施	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	4,500	1,500					1,500
270					家庭、関連機関などとの連携・協力体制の強化	関連機関と連携して読書活動を推進する。	市立図書館と、家庭、ボランティア団体、幼稚園・保育所、小・中学校、学校図書館、児童館などとの連携・協力体制を強化する。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (口主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
271	3 やすらぎの拠点づくり	5 あらゆる世代への学びの提供	⑤図書館活動の推進	子ども読書活動の推進	読み聞かせ会のさらなる充実	ボランティア団体と連携した、子どもが本に親しむための読書環境の整備充実を図る。	市立図書館と、ボランティア団体などとの連携を強化し、図書館における読み聞かせ会のさらなる充実を図る。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	43	43					43
272					小中学校のカリキュラムと図書館利用の連動	児童・生徒にとって活用しやすい図書館を目指す。	小中学校のカリキュラムと図書館利用とを連動させた取り組みを実施する。 ・生活科見学へのきめ細かい対応 ・中央市司書会実施の読書調査による、児童、生徒の読書傾向の把握と図書館指導体制の充実	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	0	0					
273				図書館の利便性、安全性の確保	施設のバリアフリー化の推進	障がい者や高齢者、市民の誰もが利用しやすい施設の整備・充実を図る。	点字案内板や障がい者を補助するための機器類の設置など、その他バリアフリー化を推進する。高齢者の利用増加に伴ない、便器を洋式に変更する。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	494	494					494
274					図書館ホームページの充実	利用者の積極的参加の促進と利便性の向上を図る。	市ホームページを通じ、図書館における催し物や学習会、講演会など各種情報を周知する。	生涯教育課	社会教育担当	●	●	●	0	0					
275	4 活力と交流の拠点づくり	1 明日を担う商工業の振興	①力強い工業の振興	異業種交流や山梨大学との産学官連携強化	コンソーシアムの設立推進や包括連携協定の活用	製品開発や特許の有効活用と地域の産業振興を図る。	産学官連携事業により中小企業と大学と連携を図り、製品開発や特許の有効活用などの情報提供を行う。	商工観光課	商工担当	○	○	○	0	0					
276					地域に密着した産業の掘り起こしによる新たな製品、商品の開発	産学官との連携強化による新事業、雇用の創出を図る。	産学官連携事業を市内の中小企業に広く情報提供を行う。	商工観光課	商工担当	○	○	○	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
277	4 活力と交流の拠点づくり	1 明日を担う商工業の振興	①力強い工業の振興	優良企業の誘致促進	市内工業用地等に関する情報発信	地域の雇用の創出と産業の振興、定住人口の確保を図る。	山梨ビジネスパーク、市内空き企業用地などへの誘致活動を、県内外の企業に対して行う。 ・企業訪問、企業立地セミナー、県外行政機関訪問	商工観光課	商工担当	●	●	●	450	150					150
278				中小企業、地場産業への支援	経営安定化支援策の検討	市内の小規模事業者の経営の安定化を商工業振興事業により支援する。	○中央市商工振興事業補助金 中央市商工会等加盟の市内小規模事業者の組織する団体が行う次の事業に要する経費の一部について交付する。 ・経営改善普及事業 ・一般事業他 ・補助金額 事業費の3分の2以内	商工観光課	商工担当	●	●	●	24,870	8,290					8,290
279				労働力の確保・育成	市内における雇用の促進	商工業者の後継者育成や労働力の確保により活性化を図る。	○新規・承継研修の実施 県内大学との連携による就職相談会などの実施を検討する。 都市部在住の地元出身者に対する情報の提供と求職活動の支援を行う。 ハローワークと連携し、求職者に求人情報等を提供し雇用対策に努める。	商工観光課	商工担当	○	●	●	0	0					
280			②多様な商業・サービスの振興	大型店と地域との連携強化	大型店舗内へのコミュニティ施設や市内商店見本市の設置の検討	大型店舗を活用して地域商店等の活性化を図る。	大型店舗内にテナントの出店や地域生産物の直売所の設置について、商工会・JAなどと連携し情報提供を行う。	商工観光課	商工担当	○	●	●	0	0					
281				商工会への支援強化	商工会と連携した集客策の検討	商工業者の活性化及び地場産業の発展など商工振興を図るため「青春のトマト焼そば」事業による地域興し事業を展開する。	中央市トマト焼きそば普及に向けたPR活動の支援 提供飲食店の認証旗掲揚、公共施設へのマップ配布により集客を図るとともに、中央市特産のトマトのゆるキャラ「とまチュウ」の県内外のイベント参加によるPR活動の支援	商工観光課	商工担当	●	●	●	0	0					
282				市民活動を促す地域商業の活性化	空き店舗対策の推進	空き店舗対策の推進により商業、サービスの活性化を図る。	商工会と連携し、空き店舗の調査及び空き店舗対策を図る。	商工観光課	商工担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
283	4 活力と交流の拠点づくり	2 新たな視点での農林業の活性化	①地域の特性を活かした農業の振興	地域農業の担い手の育成	エコファーマーの奨励	持続性が高く、環境にやさしい、環境保全型農業の推進を図る。	・「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく土づくり技術の導入 ・化学肥料低減技術、化学合成農薬低減技術の導入	農政課	農政担当	●	●	●	0	0					
284					認定農業者の支援、育成	経営改善計画等に従った健全経営ができる農業経営体への促進を図る。	中核的農業者等を、農業のプロフェッショナルとなる認定農業者へ育成するための各種支援を行う。 ・各種公的融資利子助成金支援 ・講習会、研修会、相談会等の開催 ・各種情報の提供	農政課	農政担当	●	●	●	927	309		154			155
285					新規就農者の確保、育成	新規就農者の確保、育成の推進を図る。	将来的に地域農業を支えることとなる新規就農者や農業研修生の定着を促進させる。	農政課	農政担当	●	●	●	36,000	12,000	12,000				
286					アグリマスターによる農業者の育成	就農定着支援の推進を図る。	アグリマスターの下で実践的な農業技術の習得、農地等の確保、地域住民との人間関係の形成を図る。	農政課	農政担当	●	●	●	0	0					
287				農産物のブランド強化	ブランド米販売ルートの拡大	市の特産農産物の普及促進と消費の拡大を図る。	減農薬で栽培された中央市ブランド米(ヒノヒカリ)の販売ルートを拡大し、生産の奨励と販売の強化を行う。	農政課	農政担当	●	●	●	77	77					77
288				農地の有効活用	農業体験の拡大	再耕作が難しい休耕地や耕作放棄地の活用を図る。	クラインガルテンや体験農場などに転用する農地を確保し、都市農村交流事業、農産物の収穫体験を実施する。	農政課	農政担当	●	●	●	246	246					246

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
										国庫支出金	県支出金	地方債			その他	一般財源			
289	4 活力と交流の拠点づくり	2 新たな視点での農林業の活性化	①地域の特性を活かした農業の振興	農業振興地域の整備	農業振興地域整備計画の策定と更新	農業振興に向けた多様な取り組みを計画的に進め、体系的な土地利用と農業の活性化を図る。	農業振興地域整備計画に定める「農用地利用計画」において、将来にわたり農地として活用していく土地を「農用地区域」と定め、重点的な支援を行う。なお、農業振興地域においては、概ね5年ごとに基礎調査を行い、計画の見直しを行う。	農政課	農政担当	●	●	●	0	0					
290				有害鳥獣対策	捕獲計画に基づいた有害鳥獣の捕獲及び被害防護柵の設置	有害鳥獣による農作物の食害を減らし、安定した生産環境を確保する。	捕獲計画に基づき、市猟友会と連携し、有害鳥獣の捕獲等や被害防護柵の設置を行う。	農政課	農政担当	●	●	●	3,288	1,096		225			871
291				計画的な土地改良	山梨県土地改良事業の推進	農産物の生産性の向上を図る。	農業生産基盤の整備事業を、各自治会からの要望等に基づき、緊急性、必要性、地区ごとのバランスなどを考慮して、計画的に実施する。	農政課	農業土木担当	●	●	●	30,000	30,000		15,000			15,000
292			②地域農業を支える体制づくり	都市近郊型農業の確立	農業関係団体の設立と運営の支援	意欲的な担い手の支援及び農業生産の効率化や持続的な運営の支援と、耕作放棄地の解消を図る。	農地の集約化を図るとともに、農業生産法人(農事組合法人)等団体の設立と持続的な運営を支援する。 ・研修会・勉強会・農産物の栽培講習会等の開催 ・農業用機械施設整備費の支援 ・農業用機械器具の貸出し ・優良農地の斡旋 ・法人設立業務の支援	農政課	農政担当	●	●	●	6,000	3,000					3,000
293	集落営農の導入促進	意欲的な担い手の支援及び農業生産の効率化や持続的な運営の支援と、耕作放棄地の解消を図る。			農地の集約化を図るとともに、農業生産法人(農事組合法人)等団体の設立と持続的な運営を支援する。 また、耕作放棄地などが目立つ中山間地域の集落などでは、地域のコミュニティと連携した活性化策を検討する。 ・研修会・勉強会等の開催 ・農業用機械施設整備費の支援 ・法人設立業務の支援	農政課	農政担当	●	●	●	0	0							

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
294	4 活力と交流の拠点づくり	2 新たな視点での農林業の活性化	③地産地消の推進	地産地消推進施設の体制強化	「道の駅とよとみ」、「農産物直売所 た・から」への支援	直売所の知名度の向上や一層の販売促進を図る。	運営主体への支援を行う。 ・市施設の使用貸借(使用料の減免等) ・施設の整備や修繕等の支援 ・各種研修会、講習会の開催 ・各イベント等への支援	農政課	農政担当	●	●	●	2,460	820					820
295				体験農業のプログラムの強化	地域農業の周知拡大	特色ある地域の農産物の消費の拡大や、地域住民、観光客に対して地域の農業の現状や歴史の周知を図る。	市の特産品であるトウモロコシや、トマトの収穫体験及び販売イベントを実施する。 大根、ジャガイモなどの播種や収穫をし、これらの農産物を使った調理・試食会を行う。	農政課	農政担当	●	●	●	0	0					
296				学校給食における地域農産物の利用拡大	学校給食と連携した「地産地消」	食育を通して地産地消の推進を図る。	栽培基準に従い生産した米を、中巨摩東部農協を通じて、学校給食に供給する。 地元で取れた野菜を、市内の直売所を通じて、学校給食に供給する。	教育総務課	学校教育担当	●	●	●	7,920	2,640					2,640
297			④生産と保全の森林管理	多面的機能に配慮した森林整備や管理の推進	計画的な森林施業	治山や治水効果などの森林の多面的機能を十分発揮させ、健全な森林資源の維持増進を図る。	中央市森林整備計画に基づき、県や森林所有者と連携し、間伐を推進するとともに森林の機能に応じた適切な施業を計画的に実施し、同時に作業に必要な林道や作業道の整備を計画的に行う。	農政課	農業土木担当	●	●	●	0	0					
298				特用林産物の生産販売支援	地域特産品化の検討	市内の森林材の利活用の可能性の検討を行う。	しいたけなど特用林産物の生産者の育成・支援を行う。	農政課	農政担当	●	●	●	0	0					
299			⑤森林整備と利活用	森林景観整備の推進	計画的な森林施業(再掲)	治山や治水効果などの森林の多面的機能を十分発揮させ、健全な森林資源の維持増進を図る。	中央市森林整備計画に基づき、県や森林所有者と連携し、間伐を推進するとともに森林の機能に応じた適切な施業を計画的に実施する。	農政課	農業土木担当	●	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画 (施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
										国庫支出金					県支出金	地方債	その他	一般財源	
300	4 活力と交流の拠点づくり	2 新たな視点での農林業の活性化	⑤森林整備と利活用	ハイキングやレクリエーションの環境整備	森林を活用した観光の振興	レクリエーションなどを通じた森林活用策を検討する。	山の神千本桜など、市内の山林を散策できるよう散策道やハイキングコースを整備する。 将来の観光資源となりうる桜などの集客性の高い樹木を植林する。 市民に憩いと学びの場を提供する観点から、立地条件や市民のニーズ等に応じ各種の樹木等の導入を図る。	農政課	農業土木担当	●	●	●	0	0					
301		①魅力ある観光拠点の整備		新規観光ルートの提案	広域周遊観光ルートの実現	新観光ルートの開発、提案による地域活性化を図る。	道の駅とよとみを核として、シルクの里公園周辺の浅利与一の旧跡、その他の文化財などを結ぶ観光ルートを設定し、市内外に広報する。 市外観光拠点との連携による広域的な周遊ルートの開発・提案を行う。	商工観光課	観光担当	●	●	●	216	72					72
302			交流人口の増加	祭り・イベントの充実		中央市の魅力を最大限に広報し、多くの観光客を誘致する。	県内外へ外向き特産品の提供・紹介を行う。 ・ヴァンフォーレ甲府サンクスデー ・牧之原市及び御前崎市のまつりへ参加 ・3大まつりの開催 ・海の家保養所利用者への補給 ・ふれんどりい指定管理委託	商工観光課	観光担当	●	●	●	106,161	42,501					42,501
303						観光ボランティアの育成	市民活動との連携により活性化を図る。	市内の観光案内等をおこなう観光ボランティアを募集し、市の特産品や文化財などについての勉強会により育成を図り、活動を支援する。	商工観光課	観光担当	●	●	●	0	0				
304				計画的な観光振興と観光PRの推進	中央市観光振興基本計画の策定(更新)	計画的な観光振興やインバウンド観光への対応を進める。	・観光振興基本計画策定検討委員会開催 ・関係者、団体、施設ヒアリング実施 ・計画書印刷 200部	商工観光課	観光担当	●	●	●	0	0					
305		②農林業と連携した観光の推進		農地の有効活用(再掲)	農業体験の拡大	年間を通じた体験観光により地域の活性化を図る。	休耕地や耕作放棄地のうち、再耕作が難しい農地の所有者と連携し、クラインガルテンや体験農場などに転用する農地を中央市農業振興公社などが確保し、公社と市が連携を図りながら情報提供を行う。	商工観光課	観光担当	○	●	●	0	0					

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度－平成29年度】

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
										国庫支出金	県支出金	地方債			その他	一般財源			
306	4 活力と交流の拠点づくり	3 連携と挑戦の観光振興	②農林業と連携した観光の推進	体験農業のプログラムの強化(再掲)	地域農業の周知拡大	四季を通じた観光体験づくりにより地域の活性化を図る。	体験観光プログラムの開発・普及に努めながら、遊休農地などの有効利用を図る。	商工観光課	観光担当	○	●	●	0	0					
307				特産品の開発	地域団体商標登録の検討	特産品を開発し観光資源として地域活性化を図る。	商工会や民間会社が開発した特産品を中央市ブランドとして確立するために、メディアに情報提供をする。	商工観光課	観光担当	●	●	●	289	289					289

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度～平成29年度】(平成26年度～新規及び追加事業)

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (○主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	1 自治力の拠点づくり	1 効率的で温かみのある市役所の創造	①行政運営の効率化	臨時職員任用の適正化	新たな任用方針に基づく労務管理の適正化	任用方針見直しにより労務管理上、臨時職員の適切な任用を図る。	新たな臨時職員の任用方針に基づき、法改正等に伴った適切な任用を行い、臨時職員数の抑制を実施する。	総務課	人事担当	●	●	●	0	0					
2			⑥業務の効率化	電子自治体の推進	中央市情報セキュリティポリシー運用事業	組織としてのセキュリティレベルの向上を図る。	・中央市情報セキュリティポリシーの運用支援 ・研修会の実施(管理職向け・一般職員向け) ・運用点検支援	政策秘書課	企画・情報推進担当	●	●	●	3,500	1,500					1,500
3					番号制度への対応と活用の推進	番号制度への対応と個人情報の保護に十分に配慮しつつ、制度の活用を図る。	平成27年10月からの個人番号(マイナンバー)の付番と平成28年1月からの(順次)運用開始に向けて、基幹系システム※の改修や情報保護評価を実施する。 ※基幹系システム:住民基本台帳や市民税などの事務処理を行うための電算システム	政策秘書課	企画・情報推進担当	●	●	●	0	0					
4	2 暮らしの拠点づくり	1 こころ豊かな暮らしへの舞台づくり	①道路交通の利便性の向上	生活道路の安全性向上	橋梁長寿命化の推進	市が管理する橋梁の老朽化に伴い、事後的な修繕から予防的な修繕への円滑な政策転換を図り、管理費の縮減と安全性・信頼性を確保する。	平成27年度 委託費 2橋設計費 23,284,800円 工事請負費 3橋工事費 55,900,000円	建設課	土木管理担当	●	●	●	249,277	79,277	41,800				37,477
5	3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	①子育てと生活の両立支援	子ども・子育て支援新制度の推進	子ども・子育て支援事業計画の策定と事業の推進	幼児期の学校・保育・地域の子育て支援について、量の拡充と質の向上を図る。	子ども・子育て支援法等に基づき、H26に策定した事業計画に基づき事業を推進する。	子育て支援課	保育担当	●	●	●	489	163					163

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度～平成29年度】(平成26年度～新規及び追加事業)

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6	3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	①子育てと生活の両立支援	食品アレルギー対策の充実	保育所のアレルギー対応整備	アレルギー疾患のある園児の日常及び緊急時の適切な対応を図る。	アレルギー対応が可能な調理室が整備された玉穂保育園において、対象園児ごとに合わせた安全な給食の提供を継続して行うため、外部関係部署との連携、関係職員への研修実施、関連マニュアル遵守の徹底等を行う。	子育て支援課	保育担当	●	●	●	0	0					0
7			⑦地域、児童、障がい者、高齢者の福祉に配慮したまちづくり	障がい福祉事業の円滑な実施に向けた計画の推進	第4期障がい福祉計画の策定	サービスの整備計画となる、障がい福祉の充実・推進を図る。	「地域で支え合いながら、安心して自立した生活を送ることのできる共生社会の実現」を基本指針に、国の基本指針を踏まえ地域の実情に応じた数値目標や障害福祉サービス等の見込量を策定し、目標が達成できるように取り組みを行う。	福祉課	障がい福祉担当	●	●	●	1,500	0					0

■第1次中央市長期総合計画 実施計画書【平成27年度～平成29年度】(平成27年度～新規及び追加事業)

(単位:千円)

番号	基本政策	基本施策	基本計画(施策)	施策の方向 (○施策の方向)	事業の名称 (□主要事業)	事業の趣旨・目的	事業の概要	担当課名	担当名	実施年度			実施計画期間 (3年間) 事業費	平成27年度 事業費	平成27年度				
										平成27	平成28	平成29			内訳				
															国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	1 自治力の拠点づくり	1 効率的で温かみのある市役所の創造	③財政運営の健全化	歳入の確保	基金の運用管理	基金に属する現金をより確実で有利な方法で保管し、併せて歳入の増額に努める。	現保有基金については、金融機関へ大口定期として預金している。その一部で国債による運用を行い、ペイオフが適用された場合のリスク分散と、より高利率な条件下での管理を行う。	財政課	財政担当	◎	◎	◎	0	0					
2	3 やすらぎの拠点づくり	1 生きがいと安らぎの福祉	⑦地域、児童、障がい者、高齢者の福祉に配慮したまちづくり	障がい福祉サービス等の提供体制の拡充	重度心身障害者(児)等タクシー利用料金助成事業の拡充	重度心身障害者(児)等の社会活動の範囲を広めるとともに、その世帯の経済的負担の軽減と福祉の推進を図る。	現在の事業対象者(1)肢体不自由1・2級(2)視覚障害1・2級(3)療育手帳A(4)精神障害1・2級に、じん臓機能障害1級と聴覚障害2級を追加し、拡大を図る。 また、利用券の枚数2枚/月で24枚/年を、3枚/月で36枚/年に拡充する。	福祉課	障がい福祉担当	●	●	●	5,976	1,992		248			1,744
3					自発的活動支援事業	障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援する。	地域住民が自発的に行うピアサポート、災害対策、孤立防止活動支援、社会活動支援、ボランティア活動支援等の活動に補助を行う。	福祉課	障がい福祉担当	●	●	●	300	100	50	25			25
4					意思疎通支援事業	意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に手話通訳・要約筆記者等による意思疎通支援を行い、意思疎通の円滑化を図る。	H27年度から手話通訳者を市役所窓口を設置し、障がいのある方が来庁した際の支援を行う。現在実施している山梨県聴覚情報センターからの手話通訳者派遣事業と併せて、障がい者の意思疎通手段の確保を更に充実させる。	福祉課	障がい福祉担当	●	●	●	3,672	1,224	612	306			306
5	4 まごころをはぐくむ教育	④義務教育施設の整備推進	施設整備の充実	校務支援システム整備事業	児童・生徒情報の総合管理システムの整備	校務文書作成の簡素化、学校間との連携等により事務の効率化を図る。	教育総務課	教育総務担当	●	●	●	15,375	9,543						9,543



第1次中央市長期総合計画

後期基本計画 実施計画

実り（平成27年度～平成29年度）

編集 中央市政策秘書課

〒409-3892 山梨県中央市臼井阿原 301 番地 1

TEL 055-274-1111(代表)

URL <http://www.city.chuo.yamanashi.jp/>